

平成24年2月14日(2)

開議 10時04分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、17名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、同志会の質問を行います。はじめに、爪丸裕和議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、まず、同志会ということで、最初、私のほうから、発言通告に従い質問させていただきます。

まず、最初に、公共施設の利用状況についてということで、幅広く多くの住民の方に利用されるべき公共施設、その利用状況がいかなる状況にあるのか、まず、この点について、ご質問させていただきたいと思います。

その中で、順次いきますが、まず、都市公園とも言われる天地山における、ここは公園内と広いグラウンドについても、年間の利用状況はどのようになっているのか、この点について、ご質問させていただきます。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

おはようございます。まちづくり課所管の天地山公園と、多目的グラウンドの利用状況について、回答させていただきます。

公園の来場者は、平成20年が7万5095人、平成21年が7万222人、平成22年が7万6671人と安定しており、3、4、5月と10月に多くの利用者があります。多目的グラウンドの利用状況は、平成20年度が8349人、平成21年度が1万1779人、平成22年度が8533人で、グラウンドゴルフ、ソフトボール、サッカーが主要競技となっています。

別途、天地山ジョギング大会の参加者は、平成20年度が1000人、平成21年度が1000人、平成22年度が1100人となっております。以上でございます。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、グラウンドのほうもしっかり今、グラウンドゴルフ、サッカーとか、このような中で、市外からも、特にサッカーなんかは結構、市外から来られているとお聞きしているわけです。そしてグラウンドゴルフは、高齢者の方々が利用される。このような中で、これはいろいろ私のほうに要望・苦情等が寄せられるのが、トイレの問題なんです。

実は、そのトイレ自体が、やはり簡易水洗で、多くの方々が来られたときに、並ぶようなことにもなると。そのようなときに、そして悪臭の問題とか、あらゆる苦情等が寄せられているわけでありまして。ということでトイレの現状については、どのようなものなのか。その点、市執行部として、どのように把握されているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

グラウンドのトイレにつきましては、ご指摘のとおり簡易水洗で整備をしております。内容につきましては、男性のほう小便器が3つ、和式が1つ、女性のほう洋式が1つ、和式が1つ。その他、多目的トイレが1箇所でございます。現状、増築・改築等の予定はございません。大きな大会時につきましては、仮設等のトイレを主催者のほうに導入して頂くよう、お願いしているところでございます。以上でございます。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、特に、やはり女性というのは、トイレに対しては神経質なわけなんですよ。そのような中で、このような数で対応できるのか。それと悪臭の問題も申しましたが、その辺、改修の予定もないとのことですが、これは財政とも関係あるでしょうが、その辺、ちょっと如何ものでしょうか。副市長なり財務課長。ここのグラウンドのトイレで、かなりやっぱり苦情が来ているんですよ。この辺をちょっと解消するようなことで、前向きに検討を頂ければと思いますが、その点についての答弁をお願いします。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。現在、担当課のほうから、そういう改修の要望というのは、財政計画上、出てきておりません。現在、通常の運営、使用においては、まだ新しいトイレでございまして、現在のままでいきたいということです。大会等については、足りない分については、先程、担当課のほうから申されましたとおり、リース等で対応していきたいというようなことでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

財務課長、担当課長からの要望がないと、担当課長が利用されているわけじゃないわけです。利用されている住民です。そのような利用者から、そのような声を聞いている

ということだから、その辺は、これは住民の声だということで、しっかり受け止めて頂きたい。副市長、よろしいですかね、この点は。即答じゃないでも結構ですが、財務課長、よろしいですかね。利用者から、そのような苦情が寄せられているということをしつかり把握して頂き、先程言いましたように、担当課長が利用者じゃないわけなんですから、そのような点を。だから住民の声だということで、重く受け止めて頂いておけばと思います。これはまたどうなるか分からないけど、今度、我々議会も最後になりますから、また、機会があれば、また、再質問させてもらうことになるかもしれませんが。

それと、まちづくり課長。公園のほうですが、維持管理費というのは、大体どれぐらい掛っていますかね。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

人件費が主要なものになります。嘱託職員3名の賃金が大体400万円程度。後は、公園内の清掃とか、維持管理をして頂いている方、地元の方の雇用をしております。そういった賃金が約500万円程度掛っております。後また使用には、電気代がかなりの金額が掛っていますので、総額といたしますと1000万円を超えるような状況でございます。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長、ずっと入場料はとらず無料でやってきたわけですね。ここで有料にしろということじゃないんだけど、維持管理費に対して、これは私の提案ですが、やはり1つの維持管理に賛同できる方への募金箱などを設置するのも、1つの案じゃないかと。

その主旨をしっかりと書かれて、一度それでやられてみたらと思いますが、この点については如何でしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

利用する件、そして、日本自然都市公園100選、広範囲の方が利用して良いことなんですけど、問題が今言われた収入の面ですね。もう、この公園も20数年になる。

最初のときから、どうしようかと、取ろうかと。だけど、どう態勢ができるか含めております。今、言われました募金箱を今やっているのは、畑の冷泉がやって、年間150万円ぐらいで、チェックしたことはありませんけども。一番良いのは、大村地区の方が管理し、青畑地区の方も加わって組織ができれば良いなと思っていますが、今ご指摘の件、検討してみたいと思います。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、前向きに検討して頂くということで、次は体育館です。体育館についての利用状況。体育館と球場、全部これは教育課は同じですよね、通告していますが、ミニグラウンドとテニスコート、これは一緒にちょっと答弁頂きましょうか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは、各体育施設の利用状況について、お答えいたします。体育館につきましては、平成20年度2万7686名。平成21年度1万8426名。平成22年度1万8619名。球場につきましては、平成20年度6146名。平成21年度6437名。平成22年度7970名。

ミニグラウンドにつきましては、平成20年度4048名。平成21年度2334名。平成22年度1972名。テニスコートにつきましては、平成20年度3906名。

平成21年度3661名。平成22年度5354名でございます。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

体育館が20年度に比べれば、かなり下がっているなという感じがいたしますが、この利用者数は、大体のことは分かりましたが、この施設についても、ちょっと私のほうに寄せられた苦情等について、今から質問いたします。

まず、1点目は球場のほうですが、課長、これは審判の控え室が夏場かなり暑い。控え室に今までエアコンがなかったというようなことで寄せられておりますが、その点については、どのように考えられているのか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

私も審判室なり、本部席に夏の間に行ったことがございます。暑いというご指摘もありました。本年度、何らかの対応をする予定に今現在入っております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

何らかの検討じゃなしに、予算の中で、議案に入っているから、議案の中身に触れる気はないけど、要は24年度でやるかやらないかだけ聞かせて下さい。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

本年度、23年度中に、もう3月までには実施します。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

はい、分かりました。それと教育課長。もう1点、今度、公共下水道を引っ張りましたよね、去年だったか1昨年だったか覚えてないけど。それはなかなか喜ばしいことなんだけど、ここで球場のほうは良くなったんだけど、駐車場のトイレが、また、これは悪臭と言うんですよ。かなり、くさい臭いがするというんだけど、この点については、課長なりに、そのような苦情が届いているのか。実際そういうような状況にあるのか、答弁を頂きたいのですが。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

そういう苦情というか、ご指摘もあっております。まず、清掃の徹底を昨年も指示しております。また消臭対策も、薬剤とか入れるなどは指示をいたしております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

公共下水道に接続しているんでしょ。されていない。ということは、合併浄化槽ですか。では簡易浄化槽ですね。今の時代に、豊前市自体が公共下水道をこれだけ推進している中で、そして能徳に公共下水道まで引っ張ってきて、それで球場までやっておって、何でここだけやらないのか。その計画等について、お聞かせ下さい。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

球場の所までは公共下水が来ております。その先がまだ来ておりませんので、公共下水道の認可、補助事業で先まで行くときに並行して、ここはしたいというふうに考えております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

当然のごとく、あそこまで行ったのであれば、全て施設のトイレというものを公共下

水道に接続するべきと思います。お宅のほうは上下水道課に、そのような要請をするのか、上下水道課のほうで、やっぱりそうすると考えるべきなのか。谷内課長、如何ですか、この件について。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共施設につきましては、下水道につなげて頂きたく思っておりますが、この件につきましては、一応、23年度内に一応お話がありまして、そのお話しでは、うちのほうでは、まだ、能徳の中を公共下水道の認可区域として広げておりませんので、今引いて頂けるならば駐車場の中を通して、市単独で引いて頂いて、今の柵につなぎ込むことは可能ですということで、その費用と、今のトイレの合併浄化槽等にする費用を比較をして、有利なほうで、もしよろしければ引いて頂きたいということで、そのご相談があれば、またうちのほうも、ご協力できますということで伝えております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは質問の趣旨から反するからあまり言えないけど、ちょっとだけ言わせてもらいますけど、あれだけの工業団地もあるわけでしょ。主旨からちょっと反するから。

当然、事業認可を取るべきと思うんですよね。それを何でやらなかったのかなと思うけど。今回ちょっと質問の主旨から反するから、当然、事業認可を取った上で、やはり少なくとも公共施設は接続するべきじゃないかと。先程、天地山の話だけど、天地山はちょっと公共下水は通っていないというような事情も察するから、そこのところは分かりますけどね。じゃ何のために、ただ球場だけのためにやったのかなと思うし、当然あそこはテニスコートもある、それからパークゴルフもあるんじゃない。如何ですかね。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

能徳自体は、計画区域には入っております。ただ現在、工事の認可区域に入っておりませんので、手前の柵がありますので、そのポンプまでが入っている所で区域外ということで、体育館のほうから管渠はつないで頂いております。その関係で、今あるハローワークにつきましても、市の敷地内に接続して流入させて頂いておりますので、そこについては、公共下水道が行くまでは、もしつなぐとなれば単費になりますよということで、お伝えしております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分からないけれど。その事業認可区域か、区域でないのか、能徳全体が。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

計画区域には能徳も入っております。ただ、そこにある会社等が、今のところ全て合併浄化槽を使用しておりますので、要望がないのが実情でございます。面積が広いもので、受益者負担金の関係があると思われま。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ちょっと質問の趣旨に反するから、もうあまり言いませんけども、何時も言われるように、あなたはしっかりと営業をやると言っているじゃないですか。上水をしっかりと売り込むと、下水も接続していない所にしっかりと営業を、それこそ民間の経営感覚があるならば、当然行かれるべきと思うんですよ。ここでやめますけど、質問の主旨から外れるから、そのところだけしっかりと受け止めとって下さい。

これは、また次回、次回どうなるか分からないけど、だから教育課長、そういったところの苦情が、もう戻しますけど、利用者から、そういった苦情が出ているということ、あなたも重く受け止めとって頂きたいですよ。そして住民のニーズに、どのように対応するかというのが行政でしょうから、そのところ十分に受け止めとって下さい。

それでは、次にまいります。豊前市の財政問題については、私は市の税収を過去3年の資料請求をいたしまして、今、手元に持っております。この中で、税務課長、何点かお尋ねしますが、まず、固定資産税が、平成22年度に落ち込んでいるんですね。

固定資産税というのは、今度1.5に下げたのは、今年度からでしょうから、何で22年度に固定資産税が下がったのか、その要因等について聞かせて頂きたいんですが。

○議長 山本章一郎君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

固定資産税につきましては、現在、不況の影響があり、特に企業の償却の関係が落ちているのが主な原因であります。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ちょっと分からないけど、評価が下がるとか、そういった意味があるんですか。それは関係ないんですかね。

○議長 山本章一郎君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

簡単に言えば設備投資が減っているということでございます。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

不動産じゃないということですか。償却資産のことを言われたんですか。不動産は問題ないわけですか、その辺については。不動産については伸びているのかどうか。

○議長 山本章一郎君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

不動産、地価ですが、地価も全般的には下がっております。主な原因は、この償却資産の減少でございます。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

なるほど、よく分かりました。それでは、税務課長、この23年度より、いよいよ固定資産税率、1.5に引き下げたわけですよ。これについて、本会議初日、市長の話にもありましたが、これ自体、私も昨年、市長のほうから相談を受けたときに、基本的に0.1下げてどうなるのか、よろしいんじゃないですかと言った、そのときに市長が申したのが、近隣自治体と比べたときに高いと言われる、だから、ここで下げて、本市は承知のように都市計画税が賦課されておられませんね。

そうすることにより、近隣と肩を並べる、もしくは近隣より下がる。そして、これを呼び水にして、今から人口増ですか、だから住宅政策、そして企業誘致に取り組むということも、本会議の初日に市長がおっしゃられました。つきまして、この効果が今からどのように表れるのか、そして行政として、どのように今から取り組んでいこうとするのか。だから、これはまちづくり関係になると思いますが、それと建設関係にもなりますか、住宅政策をどのように今から取り組んでいくのか、定住の促進ですね。

そして企業誘致等、この辺についての質問をさせていただきます。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

全体の話ということで、まず、財務課のほうから、ご説明させていただきます。

今後のまちづくりにつきましては、施政方針の中で市長が申しあげましたように、本市

へ多くの人々を呼び込むための集客促進事業、都市活力の源泉となる子育て世代の定住促進事業など、地域の活性化に取り組むとともに、定住人口の増加、雇用確保に大きな効果がある企業誘致活動を積極的に推進することが重要だと考えております。

昨年、固定資産税率を0.1%引き下げましたが、これにより税金が高いというイメージが払拭され、豊前市に投資を呼び込むための基盤ができたと考えております。

これを基に企業誘致を更に進め、定住人口の増加、働く場の確保に努めてまいりたいと考えております。具体的には、今後、開通する東九州自動車道を見据え、小石原工業団地の拡張整備を進め、固定資産税率の引き下げ効果と併せて、企業が進出し易い環境を作っていきたいと考えております。

また、小石原工業団地の拡張に続く、次期工業団地予定地の選定調査を行うなど、企業誘致に向け、切れ目なく取り組んでいくこととしております。

また、こういう取り組みのほか、4月より順次、築上北高跡地にフレスポ豊前の各店舗が開業いたしますが、これを先導役として、中心市街地の活性化や利便性の向上など、地域の魅力を高めてまいります。また今年度、市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃補助を行う制度を創設することといたしておりますが、このような政策を組み合わせることによって、個人住宅や民間賃貸住宅等の建設を促進し、地域活力の向上と地域産業の振興を図り、将来の市税収入の増加につなげてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

おっしゃるとおり、私もそのように願っております。そこで、核に入りますが、まず定住促進については、今後、また区画整理事業等に取り組むのか、そうじゃなしに、まだ新設の道路等をしっかりと開通させることにより、農地からの宅地化を促して、それを住宅政策につなげていく計画なのか、この点と、建設課長になってくるんでしょうが、それと、小石原工業団地でのことを財務課長がおっしゃられました。

これはよく議論されています。委員会でもよく言われますが、実際、これは農工計画ですね。だから、これは農政局というやっぱり大きなハードルがあるわけですね。

だから、このハードルをどのように乗り越えようとしているのか、その計画、何時頃までに今の農工計画の申請を出して、その所を手続きし実現させようとしているのか、具体的な期日を示して頂きたいのですよ。期限ですよ、何時までにやるかということ。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まちづくり課から、まず、宅地開発等の関係について、お答えさせていただきます。

今まちづくり課のほうで、青豊に次ぐ宅地開発として考えているのは、三毛門の三楽県営住宅跡地と、八屋の上町県営住宅跡地でございます。これらについては、青豊団地の中に県営住宅を誘致する際に、市のほうで、跡地利用を考えるという発想のもとに進んでおります。三楽のほうは30戸程度。八屋のほうは、ちょっと規模が少ないんですが、そういったものを手掛けていきたいという考えでございます。

次に、小石原工業団地のスケジュールですが、現在、昨年、地権者さんを対象に説明会を2回開催させて頂いて、区域等については、概ね地権者さんの了解を得たところでございまして、現在、農村地域工業導入計画と並行して、概略の計画案づくりを進めております。今議会終了後、今年度中に、今度、地権者以外の小石原区の住民全体の説明会等も開催して頂いて、そこで概ねの賛同が得られた段階で、現在、農工計画を作成しておりますので、地権者の方の仮同意等を頂いて、熊本にあります九州農政局のほうに県が協議を行うという計画をしております。

その協議が整った後、市の農振除外等の協議を経て申請をして、その後、農地転用等の手続きが完了した後に、土地の購入ということで、24年度につきましては、そういった作業を、まず完了させた上で、年度末までには工事に着手を行いたいと。

ただ、その前に文化財の発掘調査等もございますので、そういったものを考えると、25年度末の完了を目指して現在、計画を策定中ということでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

道路については、如何ですか。

○議長 山本章一郎君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

建設課としましては、新たな道路の建設、狭小な道路の拡幅や、環境整備を重点に置いた施策を進めることにより、民間住宅の建設を促進し、市外から市内への人口流入と定着を促し、人口増に結びつけたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

まちづくり課長、これは24年度に着工、25年度末に竣工と言ったんですかね。これは工業団地のことを言われたんですかね。第1、熊本農政局がそのまま通すんですか、その辺が如何なのか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、県の企業誘致サイドと農政と都市計画と、いろいろ準備を進めて頂いております。ほぼ書類的なものについては、準備ができた段階で、あと地元の仮同意等が頂ければ申請ということになると思いますが、農政局のほうは、更に、昨年申請した地域の話によりますと、かなりハードルが高かったということでございまして、一応うちよりも先に前原のほうが同じような変更事案がありますので、その辺の情勢を軸に確認して対応を図りたいという考えでございまして。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

もう時間もありませんので、これは毎回同じことを言っているけれども、小田原評定にならないように、しっかりとやって下さい。

次は、税務課長。ふるさと納税のことで、お尋ねいたします。資料を私も頂いて、ここに20年からの徴収額が、ここに手元にあるんですが、金額を言いますと課長のほうをご存知でしょうが、20年が50万5000円で18件。21年が417万円、30件。平成22年1043万円、40件。平成23年が149万円、件数は41件あるんですが、これだけ落ち込んだ理由というのが分かりましたら、お聞かせ下さい。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ふるさと納税の内容につきましては、総合政策課のほうで、お答えをさせて頂きたいと思っております。件数と金額につきましては、今、議員がおっしゃったとおりなんですが、平成22年が1000万円超えているということですが、このときは、いわゆる大口の納税がありまして、それで1000万円超えたということでございます。

ご覧のように件数自体は、若干増えておりますので、金額の上下につきましては、大口の方が居た、居ないの差ということで、ご理解頂きたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そう理解したいけど、21年度の417万円から見ても、かなり落ち込んでいる。このときも大口があったということで理解すればよろしいですか。そうですか。件数が1件増えているけどね。それと、これは参考までに、納税者の方々にお礼の品を送られていると思うんですが、この点については、どのような物なのか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

納税者の方に、今1口5000円ということで、2口以上、1万円以上の方につきまして、お礼を差し上げております。昨年度までは、ふるさと特産品セットということで差し上げていたんですけども、本年度からは、これは期間が限定されるんですけども、豊前本ガニ、それから、豊前海一粒カキを新たに加えて、お礼の品とさせて頂いております。その結果、平成23年度は、秋以降、殆どの方が豊前本ガニ、それから豊前海一粒カキということで、非常にご好評を頂いております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりました。また件数と納税の額が、ますます増えるように、しっかりとPR、そして努力をして頂きたいと思います。

それと税務課長。住民税の特別徴収を本年度から実施したんですよね。そして、今の時点での徴収率というか、収納率の状況というのは、しめてないから、今時点で大体分かる範囲内で結構ですが、その効果というのは如何なものですかね。

○議長 山本章一郎君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

1月末の特別徴収ですが、調定は給与の特別徴収ですが、昨年と比べて、約200数百万円くらい調定率が伸びています。特別徴収は、徴収率が極めて高いものから、徴収率は上昇していると考えております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

良い方向に当然いかなければおかしいでしょうから、良い方向に行っているということで、私のほうは理解をいたします。

次は、これは一般会計と企業会計の債務の残高というのを、これも一応資料を調べさせて頂いております。一般会計がピーク時というのが、財務課長、平成14年ということですかね。約137億6000万円ですか。平成22年が121億3000万円ということで、これで16億円くらい減っているんですね、確かに努力されていますね。

それで上下水道課長、お宅のほうもなんだけど、これは上水のピーク時というのが、平成14年の12億5900万円、平成22年11億1400万円、これも1億4000万円ほどですか、これくらい改善されています。

下水道においても、平成19年がピークですか、40億円が現在は37億円ということで、約2億3000万円ですね。農業集落排水にしても3億7000万円が、2億3

000万円と、このように債務がどんどん減るということは喜ばしいことなんですよ。

そこでお二方の課長にお尋ねしますが、今後の債務の返済の計画というのは、どのように考えているのか、ご答弁をお願いします。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、一般会計のほうから、ご説明させていただきます。今後でございますが、今年度につきましては、国の第3次補正を活用した防災行政無線整備事業等の実施がございます。これは殆どが起債事業でございます、この関係で起債発行額が膨らみまして、一時的に足踏みをするような状況になりますけれども、引き続き起債の新規発行額を当年度の元金償還金以下に抑える取り組みを継続することによって、確実に市債残高を減らしてまいりたいと考えております。

当面の目標といたしまして、行財政改革推進プランの最終年度でございます平成26年度末、これは普通会計という形で出しておりますけれど、115億円以下を目標に、現在、取り組んでいるところでございます。これによりまして、財政の健全化と将来世代の責任を果たしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

公営企業の残債返済について、お答えいたします。公営企業関係においては、今後も起債の借入れにつきましては、全事業を通じ特別な事情がない限り、資金を起債に求める事業の予定量を起債の償還予定額未満の範囲内とし、残債を減少させるよう努めてまいります。これにつきましては、資料にもございますが、固定長期適合率というのがございまして、この分につきましては、丁度一般会計の公債比率を見るような形になりますが、そのような安全性の分析もいたしながら、今後も進めていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

財務課長は、しっかりとした目標を、平成26年という目標を立てられた。だから、これは今ここで言っても即答できないでしょうが、上下水道課長も、そのところを、やはり目標を立てて頂きたいんですよ。何年度にどこまでもっていくという目標を立てて、それから逆算して、そのためには、どう努力するというのが普通のやり方なんです。今ここで答弁できないでしょうから、そのところだけ申し上げておきますので、その目標数値をしっかりと立てて下さい。それから財務課長、期待しておりますので、しっかり借金を減らして頂きたいと思えます。

次に、お尋ねしますが、土地開発公社、将来、廃止の方向と考えておるようにあります。これも今議会の議案にあがっているから、この中身には触れないようにいたしますが、実際、私が見たら2億1500万円じゃなかったかなと思うんです。

今回の金額を言いますが、これから5300万円計上されている。そしたら残りは1億6000万円ほどの保有地について、今後どのように処分していこうと考えているのか。それともう1点、この金利は、ちなみに幾らですか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

現在の保有土地について、再度、確認をさせて頂きまして、平成24年1月現在で5件の土地を保有しております。面積につきましては、4万7279.63㎡、残高が1億7646万6431円でございます。これは、平成23年4月に新たに1件を売却しておりますので、その分で若干減っております。

内訳としましては、火葬場の周辺環境の保全用地、それから、宇島駅前線の街路用地、それから、本町団地横の街路用地代替地、それから、市道大村・大西線用地、そして現在造成中の能徳工業団地の拡張用地ということで、5件の保有をしております。

それから、借入金につきましては、土地開発基金を活用しておりまして、これは無利子ということで運用させて頂いております。以上です。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

金利も無利子ということは良いことだけど、いずれにしても、どのようにこれを処分して、開発公社を何時どの時期で廃止するか、これは副市長になりますが、そのところを検討頂いて、やはりもう時代が時代ですから速やかに、できるだけ早い時期に廃止にもって行って頂ければよろしいんじゃないかと思っておりますので、一言頂けますか。

○議長 山本章一郎君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

開発公社につきましては、県のほうも数年後に解散するというような目標も出ておりますし、今、総合政策課長がお話しましたが、あと残りが3筆くらいになります。

その中の1つは、今、工業用地として造成しているものがありまして、できる限り早め買い取って頂いて、今後、皆様方とご相談しながら解散の方向にもっていきたいとは思っております。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では副市長、そのように、この件については、よろしく願いいたします。
財務課長、今20何億円ですか、資産がありますよね。これはどこに置いているのか、当然、銀行に置いているんでしょうけど、この利息というのは、どのくらい付くんですか。年利について、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今ご質問がございました基金の関係だと思っておりますが、22年度末ですが、21億8900万円基金がございます。これにつきましては、現在、銀行の定期預金を中心に運用いたしております。平均しますと定期預金ですので、運用の差がございまして、0.025から、一番高いもので、満期繰延利息受取型というのがございます。これが一番高くて、6年もので0.3%というのが、一番高い分になっております。以上です。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは国債なんかはどうなんですか、保有できないんですか、その点如何ですか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在の資金の運用については、定期預金を中心に行っておりますが、基金については、国債・地方債の運用が可能でございますが、現在の私どもの20億円程度の基金では、通常の資金運営がなかなか難しいということで、やはりもう少し分厚い余剰金がないと、10年とか15年という長期の運用、国債にあつては、どういう形になるかと思っておりますが、なかなか難しい状況でございまして、もう少し積み上げる必要があるかと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、ここで海外の債券というのはどうですか。日本は、承知のように利が安いんですよ。海外の利回りの良い所、ただこれは為替リスクはあるんだけど、幾らかの資産を、そのような所で運用すれば、5%なりの利が得られるんですよ。幾らでももっていけば、その利回りにおいて、それで出た利息を、その目的を教育なり、あらゆるイベントでもいいけど、そういった所に運用するということが可能かどうか、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、基金にあっては、国債、地方債までの元本が保障されているものについては、可能という今、話しが出ておりますが、そういう外国債にあっては、やはりドルのリスクがございまして、元本割れというリスクが避けて通れないものでございまして、全国的にそういう仕組債という起債を借りて、大きな損失を出している自治体も、県内でもありますので、そこは慎重に判断する必要があるかと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これも、ここで簡単に答弁ができないでしょうが、為替リスクも言いましたが、逆に今、円が高いから、円が安くなったときは逆に儲けですよ、言うまでもなく。それと先程言いました金利の問題もあるから、これは全額もっていったらとんでもないことになるでしょうから、この内の一部でも、そのように運用することが可能であるならば、この件についても、ご検討頂きたいと思っております如何でしょうか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

やはり、こういうものにつきましても、ノウハウというのが大変必要でございまして、それを運用するに当たっては、人材の育成も重要になってこようかと思っております。

今後の検討課題と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 山本章一郎君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、あなたほどの能力があれば、是非できるんじゃないかと、私も見ておりますので、これは将来の検討課題に。それと先程言われた全国の自治体で、失敗例がありますよね。そのような所も十分参考にされて、幾らかリスクは伴いますけど、やはり多くのリターンというのも求めて良いんじゃないかと考えておりますので、これはしっかり検討頂ければと思います。この財政問題については、以上で終わります。

教育長、発言通告を出しておりますが、12月議会でも、ちょっと申し上げさせて頂きました。やはり学校の校則を乱すような児童・生徒に対しては、しっかりとした処分をするべき、そして、そのことについては、教育委員会の方向性を定め、保護者にしっかり通達して頂きたいという点と、もう1つは、モンスターペアレントの話もいたしました。今の教育において、モンスターを退治せずに教育の再生はないと思っております。

そして、この教育行政というのは、教育長、申すまでもありませんが、国の文科省で

もない、重要なのは。そして県の教育委員会でもないわけですよ。市町村の教育委員会というのが、教育現場に一番近いわけなんですよ。そのような意味でも、大きな役割というものを担って果たしていかなければならないと考えています。ということで教育委員会でお話をされた件について、ご報告を頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君

2月に教育委員会で、議員から、ご指摘の教育現場の実態ということで、いわゆる性行不良の子どもに対する学校、或いは、教育委員会の指導はどうあるべきか。

またモンスターペアレント、いわゆる過剰な要望、或いは要求、或いは、そういったものに対して、どう対処するべきかということについては、論議をいたしました。

○議長 山本章一郎君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

結果について、お答え頂きたいと思いますが。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君

答弁いたします。いわゆる性行不良行為による出席停止につきましては、最終的には学校長が教育委員会のほうに、その旨を具申いたしまして、最後の手段として処置するものであると。その前には、どういうことが起こって、学校が、どういうふうに指導してきたかということ、教育委員会と合議しながら、何度かそういったことの積み重ねを経た上で、最終的な処置として、いわゆる出席停止処分を行うという立場で、学校を指導する、教育委員会も、その立場で協議をするということでございます。

○議長 山本章一郎君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

教育長ね、よく3度目の奇跡という、これは日経新聞によく書かれているんですけど、日本の国というのは、過去に2度の奇跡を起こしてきたと。最初の奇跡は何かと言いますと、日露戦争において、帝国ロシア艦隊、そしてバルチック艦隊を打ち破り、日露戦争に勝利を収めた、この東洋の島国が、これは世界中が驚いて、これを奇跡と言ったわけですよ。そして2度目の奇跡というのが、承知のように1945年8月15日ですね。

この敗戦ですね。あの戦争において軍人、民間人合わせて310万人という死者を出して、ご承知のように東京大空襲、そして広島、長崎への原爆を投下され、こてんぱんに叩きのめされた国が、僅か20年にして、高度経済成長を成し遂げ、そしてGDPで

は、アメリカに次ぐ世界第2の経済大国にまでのし上がることができたと。これもまさにまた奇跡だと、このように言っているんです。

そして1990年ですか、バブル経済が崩壊し、それから失われた20年、そして、承知のように昨年3月11日の東日本大震災、この中から、果たして3度目の奇跡、復興を成し遂げることができるだろうかと、このように言われているわけでありませう。

そして、その過去2度の奇跡を起こした、その背景というのは、やはり教育があったわけなんですよ。その教育を受けた方々というのは、戦前の教育を受けてこられたわけでありませう。私が言うまでもないけど、敗戦からGHQにより教育改革がなされ、そして修身教育だとか、日本史の教育というものが廃止されたわけでありませうね。

そして、真の民主主義教育というものが、これはマッカーサーの案で、そういったものが取り入れられてきました。確かに自由だとか権利というものを得たわけでありませう。そこに、その自由、権利というものはき違ひし、やりたい放題なことをやり、国旗・国歌という法律をも無視し、先月ですか、最高裁にまでもつれ込みました東京都の教職員の問題ですが、その国の法律をも無視し、上司の命令にも従わないというような、やりたい放題の姿、そして、その姿を見てきた児童・生徒、更にはその保護者、余りにも行き過ぎたその行為が、国家というもの自体を否定し、我が身さえ良ければ良いというような、このような教育の中で、この国が果たして本当に将来生き残れるのか。

存亡の危機に今立たされていると、真剣に私は考えているわけなんですよ。

そのような中で、先程申しましたが、市の教育委員会、ここは豊前市の教育委員会がしっかりとした毅然とした態度で、教育行政に取り組んで頂きたい。そして、これは最後に申しませうが、水は方円の器に従うと、このようなことわざがあります。

そして、その器を築くのは教育委員会であると。このことだけを申し上げ、一言コメントを頂いて終わりといたしましませう。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議員さんの教育に対する考え方、十分ご理解いたしております。教育委員会といたしましても、現在、小・中学生におきまして道徳教育、或いは、規範意識の向上といった面で、善悪のことについての判断がしっかりとできるような、何が正しくて何が間違っているかということが判断できるような、そういった児童・生徒の育成に努力してまいりたいとは思っております。

○9番 爪丸裕和君

よろしくお願ひいたします。終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で、爪丸裕和議員の質問を終わります。

次に、福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

おはようございます。爪丸議員に引き続き、同志会2番目の質問をさせていただきます。発言通告書に基づき、順次質問をまいります。

1番目に、第4次豊前市総合計画についてであります。今議会の市長の所信表明の中で、第5次豊前市総合計画が詳しく述べられました。24年度中で、第4次豊前市総合計画が終了いたします。10年間にわたり、市長はじめ執行部の皆様方は、総合計画を基本として行政に努力されてきたことだと思います。そこで、お尋ねいたします。

第4次豊前市総合計画の問題点や改善策を、お聞かせ下さい。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

第4次豊前市総合計画の状況ということで、お答えさせていただきます。

まず、第5次の総合計画策定の前提としましては、やはり第4次の総合計画の後期基本計画の評価が必要となってまいります。それについては、行政評価の一環といたしまして、平成21年度より、事務事業評価を試行的に導入し、本年度からローリング方式ということで、本格的な実施を行っております。併せて、第5次の計画策定に先立ち、本年度全ての施策について評価を行っております。現在、集計中でございます。

総合計画につきましましては、一定の継続性が求められますことから、こうした検証も踏まえて、第5次に引き継ぐものや、見直しや廃止を行うもの、また新たに取り組みを行うもの等を、今後検討していきながら、実現可能な計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

質問の中にありました問題点、それから、課題等につきましましては、今、集計しておりますので、もう少しお時間を頂きたいと思っております。計画が最終年度となります平成24年度の事業計画も含めて、今後、評価してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

では、まだ、はっきりした問題点、そういうのは集計してないということですかね。では達成率とか、それも、まだ分からないわけですかね。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

簡単な3段階評価ということではございまして、全体の中で、一定程度は完了できた

もの等が出ておりますけども、その辺につきましても、先程申しましたように、平成24年度が計画の最終年度ということになりますので、その見通しを検証した上で、最終的な判断をいたしたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

24年度の何時ぐらいまでに、それを実行しようと思っているんですか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程も言いましたように、行政評価ということで、本年度より事務事業評価をローリング方式で行っております。これにつきましては、前回お答えしましたように、結果についてホームページ等で公表ということで、本年度分は3月までには公表したいと考えております。ただ24年度の評価につきましては、24年度に23年度の評価をするわけですけども、それにつきましては、なるべく早く評価をいたしまして、結果につきましては、ホームページで公表したいと考えております。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

来年度から、25年度の5次総合計画になるわけですね。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

第5次につきましては、スタートが25年度ということになりますので、24年度に第5次の計画を策定いたしまして、議会のほうに報告をさせて頂いて、ご承認頂くという手続きになります。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。では1年ぐらいあるわけですから、その間に、課長、やっぱり3月まで、それを集計してということですね。1年間でするかどうか分かりませんが、今までの24年度の達成率なり、それとか効果というのは、まだ分からないわけですか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程も言いましたように、今その辺の集計をしておりますので、当然これを第5次の計画に反映をさせるというふうに考えておりますので、24年度の早い時期には内容の評価をいたしまして、それを基に先程言いましたように、見直しを行うもの、廃止をするもの、また新たに取り組みを行うものということで検討させて頂いて、それを第5次の計画に反映させますので、集計結果としては、24年度の前半までには出したいと考えております。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

勿論、そういう達成率とか効果とかを検証して、また、目標に達していない分は検証するというやり方を行ってほしいと思います。何でかと言いましたら、これを読んでもみますと、本当に素晴らしいことですね。実現できればですけども、最初の文章でも、4次総合計画の基本構想で掲げた将来像においては、人口減少に歯止めを掛けるとともに、京築地域の中心都市として、より一層の求心力を高めと、こういうのを掲げておりますので、それに人口の動向の目標、24年度に3万2500人をあげていますね。

今、豊前市は2万8000を切っているという段階であります。かなりの誤差が生じているわけありますから、5次総合計画を策定するにあたって、もうちょっと実現できるような目標を掲げてもらいたいと思います。どうですか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員おっしゃいましたように、第4次の人口フレームとしましては、かなり増加を見込んでおりましたけれども、ご指摘のように現実的には、平成22年の国勢調査では、最終値が2万7031人と、現在の人口が、そういうことになっております。

当然そういったところを踏まえながら、また、日本全体が人口減に向かうという状況もありますので、今回の計画の策定に当たりましては、まず、実現可能な内容、人口フレームにしましても、事業内容にしましても、そういったものを前提として考えたいと思っておりますので、そういう方針ということで、ご理解頂きたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、福岡県内は、何年ぶりか忘れましたが、この前のニュースで人口は増加しているわけですね、福岡県は。それは勿論、北九州市か、福岡市内の増加が主な原因だと思いますけれど、そこで、やはりこの豊前市も、計画に掲げている人口増対策として、良いことを掲げていることがあります。

例えば、商店街の整備環境。商店街及びJ R宇島駅、駅前を含めて包括的に環境整備を行ない、快適で利便性の高い買い物空間の形成を図りますといったこと。

そして、企業誘致に関しては、これは後から、東九州自動車道のほうで質問しますけれども、今後、開通する東九州自動車道や、北九州空港などの交通利便性を活かし、企業誘致の促進と工場適地の整備を図りますということを挙げているわけですね。

それと人口増対策で、私が一番これがつながると思ったのが、U J I ターン者への、これが課長達は分かると思うんですけども、受け皿を整備し、関係機関との連携強化を促進しますということもありますね。課長、分かりますよね、U J I。これは今のところ、どのような対策とか、また実行と成果があげられているわけですか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

まず、商店街、それから、J R宇島駅前を包括的に整備をとということを書いてございますけれども、それにつきましては、第4次の成果の中で、北高跡地の整備が進んでおります。そうしたものを起爆剤としまして、第5次に、これは引き継いでいくというような事業内容になろうかと思えます。

それから、東九州道の供用開始を前提に、企業誘致ということでもありますけれども、これにつきましても、先程まちづくり課のほうで、ご答弁しましたように、小石原工業団地の拡張につきましても、準備を進めておりますので、これも第5次に引き次ぐ政策課題ということになるかと思えます。

またU J I ターンにつきましては、本年1月10日から、豊前市の空き家バンクということで運用開始をしております。それに伴いまして、U J I ターンの方を応援しますということで、ホームページ上にU J I ターンに関するコンテンツを設けて公開をしております。その受け皿としましては、先程言いましたように、空き家バンクの運用開始をいたしましたし、また周辺地域との連携ということで、中津市を中心としました定住自立圏の協定の中で、協定内容を変更いたしましたして、空き家バンクの運用について、広域で取り組むというふうな方向性を出しております。

そうした取り組みを包括的に進めていながら、総合計画の目標達成に向けて、今後とも努力していきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ありがとうございます。まず、商店街のJ R宇島駅前を含めて包括的に環境整備を行なうと、これも今その下にある娯楽、文化、情報等様々なサービス提供を多面的な商業拠点づくりを進めることにより、商業機能の充実を図る。これは北高跡地の所で補って

いると思っているんです。しかし駅前から、ここのアクセスということで、前からおっしゃっていたと思うんですけども、駅前から、この北高跡地まで続く道路も、早く駅周辺が発展するように、また道路ができれば、そっちに商店街も移っても発展するんじゃないかと思っておりますので、この辺も活かしてほしいなと思っております。

それと先程言われたU J Iターン者への受け皿として、空き家バンクを課長おっしゃいましたけれども、これは空き家バンクに匹敵するのは、Iの出身地に関わらず、住みたい地域を選択して移り住むこと、このIの人が殆ど当てはまることと思うんですね。

だからUとJの方々は、ご実家がある人が殆どだと思いますよね。その人達の受け皿として、やはり企業を呼んで就職先を斡旋する。例えば、定住自立圏で中津市という近郊にあれば、豊前市に住んで頂いて、中津市内の企業を推進するとかいう方向の考えは如何なものでしょうか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

まず、先程おっしゃいましたJ R宇島駅と、北高跡地の整備地域をつなぐというのは、宇島駅前線のことだろうかと思っておりますけれども、これにつきましては、先般、作成いたしました都市計画マスタープラン等の中でも指摘をされておりますので、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、U J Iターンの中で、ご指摘頂きました点につきましては、例えば、まず、豊前市に住んで頂くことで、豊前市の魅力を感じて頂くということで、今回の議会に提案しております新婚家庭の家賃補助等を行いながら、そういう定住に向けた呼び水にしていきたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

宇島駅からの道路は、前も磯永議員をはじめ皆さん、おっしゃっていたことがあると思います。それも北高跡地の郵便局から、向こうの旧裁判所のほうに行っているんですけど、その後でもかかるというふうなほうにもって行ってもらいたいと思っております。

それと空き家バンクの今おっしゃっていたほうですけども、さっき課長が言われた、このUとJの対策には、私はあんまり匹敵しないと思うんですよ。そこを言われたんですけど、その答弁をよろしく願います。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

U J Iターンと申しますのは、いろんな政策を組み合わせた中で、そういう支援をし

ていきたいということになろうかと思っておりますので、また今後、今まだ不足している部分については、当然、検討していきながら、内容を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

企業の誘致等の絡みは、また、東九州自動車道の質問とダブる所がありますので、その辺にしたいと思えますけれども、豊前市総合計画は、各行政の推進となるのは勿論、予算の指針にもなる大切な基本計画であると思えます。

第4次総合計画を十分に反省や検証して、第5次総合計画を作成して頂きたいと思えます。人が元気、まちが輝く、豊前から未来への風が吹く、このキャッチフレーズが生きるような計画であってほしいと思えます。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

第2番目に、東九州自動車道の供用開始についてであります。現在、大規模な工事が行われている東九州自動車道も、平成26年度には完成するようであります。

供用開始に伴い、豊前市として発展するために、どのような施策を考えているのか、お聞かせ下さい。

○議長 山本章一郎君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

東九州自動車道の供用開始について、お答えいたします。東九州は、平成28年度供用予定を2年前倒しし、平成26年度を供用目標に向けて、現在、用地取得、文化財調査、そして工事を実施しているところであります。供用開始となれば、福岡市や北九州市などの都市圏からとても近くなり、豊前市を訪れる観光客の一層の拡大が図られると期待しています。それに伴い、市街地、観光地への幹線道路網を形成するのに必要な道路整備を進め、交通ネットワークを確立するため、関係各課とも相談しながら道路整備を進めていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まちづくり課としては、観光客の誘致等に手掛けていきたいという考えでございます。まず、東九州自動車道が完成いたしますと、豊前インター周辺が東西からの広域的な玄関口として、本市をアピールする顔となるゾーンになろうかと思えます。

情報発信拠点としての、まず、整備が必要と考えております。豊前・犀川バイパスのインターチェンジ出入り口付近や、国道10号線の交差点付近に、総合的な案内板や誘

導看板を設置し、それぞれの道路の利用者に対して、観光地や中心市街地への案内をしていきたいという考えでございます。

今後の計画につきましては、既設の観光案内板や誘導看板等も含む、市全体のサイン計画の見直しを、平成25年度に行い、平成26年度の開通にあわせた、そういった看板等の整備を今、検討しているところでございます。

また、開通にあわせまして、市が発行しております観光パンフレットや、観光ルートマップ等の計画的な改訂や、各種観光プランの立案とあわせて、いろいろ多方面に情報発信することにより、観光客の誘致に努めたいという考えでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ありがとうございます。まず、はじめに建設関係から、お聞きしますが、用地取得は、今のところ、どういうふうになっていますか。

○議長 山本章一郎君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

椎田南から上毛県境間の進捗状況ですが、平成24年1月31日現在で、用地の取得率は95%を取得しているとの報告を受けております。また、工事につきましては、97%発注されており、豊前市といたしましても、東九州自動車道の早期完成を望んでいるところであります。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

発注内容は97%ということですね。それではインターチェンジができるのは、もうご存知のとおりですが、インターチェンジの県道や10号線のアクセス関係は、どのようになっていますかね。

○議長 山本章一郎君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

アクセス道路といたしましては、まず、豊前インターから上り、広域農道までと下り国道10号線までを県事業、犀川・豊前バイパスにより、平成26年度供用開始として工事を実施しております。また国道10号線より北側に向かって、堀立2号線まで建設課で、平成24年度社会資本整備交付金で実施してまいりたいと思います。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

市街地へのアクセス道路は、どのようにお考えですか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

市街地へのアクセスにつきましては、既存の県道犀川・豊前線、または八屋・荒堀線等への誘導を今、検討しております。宇島・黒土線につきましては、将来の道路網構成の中で見直し作業等を検討中のございまして、現在、県と協議を行っておりますが、現実的には、見直し時期は、もう少し先にとという指導を受けております。以上です。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

中川課長、インターから市街地は県道に、まず出るということですか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

北側上りの市街地に行く部分につきましては、県のほうの施工で、インターチェンジから、現況10号線の明屋書店の所までは、今バイパス設置工事を行っております。

10号線から市役所、また駅、市街地に入る路線としては、東八から千束のローソンまで行っている県道と、後、警察署の先から八屋方面に出る八屋路線、この2路線に誘導していきたいという考えであります。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

結局、10号線までつなぐということですね。10号線に出たら、今までのルートと同じということですね。

先程も4次総合計画の中で、ちょっと触れましたけれども、そこまで行くのは、もうこのルートしかないと言いますか、10号線まで行けば、本来ありますルートだと。

しかし、おっしゃったように中心街が、今、北高跡地をああいふうにやっていますので、そこにやはりかなり観光客またその他、集中すると思いますよ。やはり駅からのパイプとして、さっき私が言った北高跡地から駅までの道を、まず、整備されてはどうかと思いますけれど。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

駅前線につきましては、非常に優先度の高い道路だろうと思っておりますし、豊前市を代表するシンボル道路としての整備が必要な路線だろうと思います。ただ市街地の中を走っていますので、ただ単に道路整備だけで可能かどうかという問題と、現実的に今の路線等で良いのかという問題等も絡んでいますので、地元住民の方、商店街の方等ともじっくり相談して、今後、地域のまちづくりの助成等を行ないながら、実現に向かって進んでいきたいという考えでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そうですね、あの辺は密集している所がかなりあるんで、地域の方々と協議を何回も重ねて行なってほしいと思います。

次に、まちづくり課長、観光関係なんですが、先程言われました案内板や誘導看板、その他に観光客を増やすために、どのようなお考えか、お聞かせ下さい。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

観光客の誘致につきましては、広く現在、モデル観光コースをこさえた中で、いろいろ各施設とか、旅行関係にアピールをしているところでございます。

高速道路等が開通すれば、非常にアクセス的には短時間になるわけですが、逆にまた通過等も非常に見込まれる状況でございます。豊前らしさをアピールするような、いろいろな企画を各方面に発信することによって、観光客の誘致に取り組んでいきたいという考えでございます。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非お願いしたいと思います。インターチェンジが、もう26年度完成なんですから、完成してから手を打ったんじゃ、ちょっと間に合わないと思うんですよ。その中で早めに試行錯誤して、民間の旅行会社の意見も聞くなりしてやってほしいと思います。

そして、この東九州道路完成に当たってインターチェンジができ、経済効果というのは、どのくらいの目標を立てられていますか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

記憶では、ずっと以前、着手要望時期に、そういった試算等もございました。

ちょっと今、記憶の中にございませんが、残念ながら、直近では試算ができておりませ

ん。ただ高速道路が通ることによって、非常に企業誘致等については、条件面が有利に進められるんじゃないかなという期待をしているところでございます。

また、市内の地場企業等も、そういう道路網等の構成により、非常に取り引き等もスムーズにいく、運送関係が改善されるという期待をしているところでございます。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

私も企業誘致について、次に聞こうと思っていたんですけども、完成に向けての企業誘致の受入れ態勢は、どのようにお考えでしょうか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

小石原工業団地につきましては、現状では、業種にとらわれずに、自動車産業以外にもいろいろな働きかけをしていきたいという考えであります。現状では、ちょっとまだ完成時期が、はっきりしたスケジュールが、文化財等の関係もありまして、なかなか立ちづらいところであります。誘致等の計画につきましては、福岡県の担当部局と緊密な連携を取りながら、積極的に行っていきたいという考えでございますが、今暫く農村工業導入計画とか、開発許可関係の計画がはっきりした段階で、スケジュール的に明確になった段階で、具体的な誘致活動に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

こういうのも企業誘致、また企業にPRにするに当たっても、インターができてやっても遅いと思うんですよ。インターができるのが目に見えているんですからね、それに付随して稲童方式でやるなら、稲童方式でやるのを理解してもらおうとか、そういうふうな動きで、やっぱりインターチェンジができて無駄がないように、企業誘致を促進して頂きたいと思います。

それと今、言われた運送関係もかなり激しくなってくると思うんですけども、私の1つの考えとしましては、インター付近に貨物基地、これは運送で佐賀とか久留米にあるんですけど、そこはやっぱり荷物の拠点となって、そこから発送するとかいうのがあるんですね。臨海工業地帯、またダイハツ関係があることですから、折角インターができるのであるんだから、その辺もちょっと考えてみてはどうかと思います。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

貨物、流通関係の基地関係ということでございますが、来年度、工業団地等の適地選定等の調査等を予定しているところであります。予算等の追加費が頂けるようであれば、そういう流通関係等も含んで、調査項目等に入れさせて頂きたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、強く、何か他のインターと違ったものを持つとか、豊前市になるべく1台でも多く寄ってもらえるように努力して頂きたいと思えます。

では、次の質問に入らせて頂きます。小・中学校の防災教育についてであります。東日本大震災で多くの方々が犠牲になられた現在、国も防災に対する認識を深めています。地域や企業も防災訓練等を行っている所が増えていると聞いていますが、義務教育である小・中学校の防災教育に関して、どのように考えているのか、お聞かせ下さい。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、防災教育について、お答えいたします。学校における防災教育、また、防災管理につきましては、学校安全計画の策定、また危機管理マニュアルを作成し、安全点検の実施、安全に関する指導、それから、後、火災に対する消火、通報等の避難訓練を実施しているところでございます。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、それは小・中学校全部で行っているわけですか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

はい。市内小・中学校14校ですべて実施しております。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

年に何回ぐらいの割合ですか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

1回の所もでございます。火災それから地震と津波を組み合わせて2回行っている所も

ございます。

○議長 山本章一郎君
福井議員。

○1番 福井昌文君

さっきちょっと言われましたけど、もうちょっと詳しく、どういった訓練をやっているのか、教えてもらえますか。

○議長 山本章一郎君
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

基本は、今までは火災訓練で、避難経路等の確認でございました。ただ今回の3月に大震災等が起こっておりますので、4月の校長会において、まず点検、見直しの指導をしております。そこで例えば上のほうの学校ですと、津波ということが想定できませんので、地域に応じた内容とした避難訓練を実施するようにしております。

その実施ですが、例えば合岩中で申しますと、津波の想定ではなくて崖崩れ、上のほうにありますので、それを想定して実施をいたしております。

○議長 山本章一郎君
福井議員。

○1番 福井昌文君

点検とか見直しというのは、どういうふうな防災訓練なんですか。

○議長 山本章一郎君
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

点検見直しというのは、例えば経路のみの確認ではなく、例えば津波も想定したことでマニュアルをもう一度見直ささい、再度点検しなさいという指示であります。

○議長 山本章一郎君
福井議員。

○1番 福井昌文君

やり方はいろいろあるかと思うんですけども、この前、初めて市役所で、この近郊の方を呼ばれて訓練がありまたね。やはりああいう訓練も、この前、市長も言われましたけど、また継続していくという考えでありました。小・中学校の防災訓練、この辺は何もないだろうという認識のある人が多いと思いますが、防災訓練というのは、何か起きたときのためにやるものでありまして、そのことを認識付けるために、埼玉県は道徳教育から、これは始めているわけです。道徳教育で天使の声という教材を用いてやっているわけです。これは聞いたことがありますか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

存じあげません。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

聞いたら分かると思うんですけど、天使の声というのは、宮城県南三陸町職員で、防災対策庁舎に居られた遠藤未希さん、当時24歳、この方が、避難してくれと叫び続けて、本人が犠牲になったという話ですけど、その分、その人のことを取り上げて、これが埼玉県教育局、これを小・中学校全部で1250校で取り上げられて、この道德教育を用いて、それから防災教育の認識をもってもらおうというふうに心がけております。

小・中学校、また幼い子は、防災教育は、こうせ、こうせと言っても、なかなか実行するんですけど、精神的にあまり防災に対する認識が薄いと思うんですよね。このようなことをやって、まず、精神的なことから、防災教育に興味を持たせるということも必要じゃないかと思うんですけど、この点は如何でしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

議員のおっしゃることも一理あると思います。本年2月の校長会において、本年度の防災教育等の反省をもとに、平成24年度に改善充実を図るようにはしております。

具体的には、津波の想定をした中でも、授業中以外の発生ケースも当然ございますので、そういうことを取り入れたり、また保護者との連携、それから、あと避難時に何を持ち出すかとか、そういう整備の観点から内容を再度充実するように、2月の校長会で指示をいたしております。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今、言われたところなんですけど、防災備品とか、避難場所とか、そういうのは学校は確保されているんですか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

避難場所等は、火災の場合は校庭とか、津波の場合は屋上3階というふうにはしております。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

備品はどうなんですか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

防災備品というのは、特段用意はしておりません。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

その辺も課長、いろんな所を調べて、いろいろあると思うんですよ。土嚢なり、2階、3階建てなら非常階段とか、梯子とか、その辺もやはり他の市町村なり聞いて、無い所は揃えるとかいうふうにしていたほうが、いいんじゃないかと思うんですが。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

防災備品というのが、どこまでの範囲かということですが、隣まちでもどういふのを導入しているかというのは確認してみたいと思います。

○議長 山本章一郎君

福井議員。

○1番 福井昌文君

私も子どもが居ますけども、やはり若い命が奪われるというのが、一番悲惨なことだと思います。是非、備えあれば憂いなしで、そういった備品や避難場所の確保、その点を徹底してやって頂きたいと思います。

防災教育は、先程申しましたように、このように道德教育からつなげる方法も、私はあるのではないかと考えています。先程申しました遠藤未希さんじゃないですけども、人への思いやりや社会へ貢献する心を養って、ハード面を教育することで、何か違った防災教育ができるのではないかと考えています。

是非、豊前市の子ども達にも、素晴らしい防災教育が指導できるようお願いいたしますして、私の質問を終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で、福井昌文議員の質問を終わります。

次に、渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

4年間の任期の最後の質問です。我が会派は、2人の若手が市民生活にとってより豊

かに、より幸せにを目指して、いろいろ身近な質問をして頂きました。真摯に執行部の方々と討論ができたことを、まず、御礼申し上げたいと思います。

私は少し遠い将来というか、これからの豊前市について質問をしてみたいと思います。ただ1点です。東九州縦貫道が、先程の質問で目安が立ちました。この次に、豊前市としては何をやるかということなんですが、兼ねてから私と榎本議員が、何時も言いますけど、周防灘臨海線道路の推進について、これが私は大きく豊前市のこれからの発展に寄与するというか関係することが大きいと思います。

先日、県会議員の後藤先生の新春の集いがございまして、市長さんも副市長さんもお出席のようでした。そのときにも、この問題が後藤さんのほうから出ましたし、お祝いに来ていた武田良太代議士さんも話がちょっと出ていたようです。それからメインゲストと麻生太郎衆議院議員も、これは直接この道路問題には触れなかったけど、この地域の発展と、これからの日本の国の将来に、公共事業を中心とインフラ整備が大変重要だと、むしろ日本銀行で、うんとお札を刷ってと、笑い話もありましたけども、沢山のお札を刷ってインフラ整備をやるべきだというような強い主張もあったようです。

その辺のお話を聞いて、ひとつ執行部の皆さんが、この討論について、どうふうに感想をも持たれか。それから、これから、ひとつどうしようかなというお考えがあるかをお聞きしたいと思います。先ずもって。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

周防灘湾岸線道路につきまして、これまでの経緯と今後の見通しについて、お答えさせていただきます。周防灘湾岸線道路につきましては、平成6年に周防灘臨海線道路建設促進期成会が発足して以来、福岡県知事への陳情活動を行ってまいりましたが、未だに実現を見ておりません。現在、京築広域市町村圏事務組合に事務局が置かれておりまして、ここ数年は、活動が休止された状態でありました。

しかしながら昨年の理事会において、今後、期成会の活動を再開するという方針で進めております。こうした動きを踏まえて、期成会の活動を中心に、今後、福岡県への働きかけについて検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長 山本章一郎君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

課長のほかに、ございませんか。副市長か、市長、そういうことですか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今、課長が大体の経緯を言いましたわけで、平成6年にできまして、今、休止状態にあるという。何故かと言いましたら、そうですね。今から12～13年前から、東九州一辺倒で頑張ろうということにして、そのためには湾岸道路の件は、横に置いた面があると思います。ただ東九州自動車道の組織の中には、道は通らないけれども、吉富が入っているんですね。吉富も入って周防灘道路の件は、あんまり積極的ではなかったんだけど、最近、やはり山国川の橋の問題を含めて言い始めまして、今度2月27日、広域圏の議会の後に全員集まろうというふうにして、し始めようと、こういうふうになっておるところでございます。

○議長 山本章一郎君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

段々話が本めいてまいりましたというか、今までは夢物語のような意識でしたけども、そうじゃない、もうすぐ現実のものに、私はなりつつあると思います。

産経新聞ですけど、12月16日の一面ですが、日本の野田総理がインドに行って、インドの総理大臣と日本インド事業に3500億円融資ということで、インドのインフラ整備に、アメリカと一緒に力を貸そうと。アメリカも半分出すそうですが、アメリカも同じように3500億円出すようです。

これは、インドのデリーという所と、ムンバイとの間に産業大動脈構想によるインフラ整備。まず、貨物を通して、約1500kmあるそうですが、貨物専用を敷設して、それを物流の背景にして、周辺に工業団地、それから道路、港湾等を整備して、インフラ展開をしようということで、3500億円、日本が出そうということなんですね。

同じような、私はこの湾岸道路があるんじゃないだろうか。ここを世界のものづくりのために、日本のものづくりのために、まず、道路で大動脈を造って、それから、発生する埋め立て、それから、その道路が、この間から災害が非常に問題になっておりますけども、津波に対するとか、この辺は津波は、私は大丈夫だろうという気がしますが、話も聞きましたけども、むしろ高潮がございませぬ。高潮対策にしても、この道路を中心にしながら湾岸に対する埋め立てを造っていく。そして、それが防波堤、防潮堤にもつながるような、安全な地域の工業団地を造っていくというようなことも考えられますし、大体1500kmですけど、これは大きく北九州から、まず、ダイハツの中津までを、もう中津は完全に道路があるわけですから、それが途中で切れてしまっていますけど、先程、市長も言っていた橋を早く架けて、そして湾岸につながる。

それができたら、国東半島、それから、大分の産業都市、水産都市までつないで、それでもインドの1500kmにはなりません、せいぜい100kmでしょうか、そんなもんだと思いますので、これを1つの日本列島の中の東京を中心とした京浜地域の工業地帯、それから、大阪を中心とした大阪、神戸の中心地帯、この二大工業地帯が、も

うすぐ津波の危険に瀕しているんですね。3年以内にあるとかいう人も居りましょうし、10年ぐらいで必ずあるというような方々が居ります。これに対する受け皿を日本の国としても、きちっとどこかに造っていかならん。そういう形がないと、どんどん外国に出ていってしまう。

今のような状態ですと、日本で設備投資をしようという民間の投資意欲が湧くような地域がないんじゃないでしょうか。皆んな中国に行ったり、東南アジアに行ったり。

東南アジアのタイでやっていたところが、また、今度は大水害で被害が多くて、また日本に帰って、しかもタイの労働者を3500人とか5000人とか引き連れて、一緒に帰って日本で一緒にやると。そういう状態ですから、何とかやはり日本の中で、どんどん外国に行くのも結構でしょうけど、日本の中で外資を吸収し、世界の中のものづくりの拠点に資するべき所が絶対に必要なんだと私は思うわけです。

それで何としても、この推進をするということで、私は思っているんですけど、今のインドの話聞いて、どんな感想を持たれましたか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今のままいきましたら、一部上場の企業は、殆ど工場は海外に出ますね。日本の中で立地し、集積をして利益を上げるという地域をずっと見て、一番可能性があるのは、やはり苅田から中津までじゃなかろうかなということでございます。

京築関係の工業出荷額は、総額、長崎県よりも多いですよ。その中で、今言われているのは、これは産業道路、自動車産業中心の道路だと思います。ただ各々の自治体が生かすと思っても、お金の件で無理でしょうから、やはりこれは福岡県、京築アメリテイの中の6つのテーマの中の1つですから、自動車産業は、神楽と景観条例は豊前が受け持ってやっていますが、自動車は共通だろうと思っております。

今ご指摘の件もそう思っておりますし、横の新川町長が柳川、大牟田に行ったらすごい道路ができていますと、古賀誠道路じゃないかというほど、やはり産業道路は、やる時にはせんとできないかなと思っております。ただ単独の自治体では無理なんで、一緒に京築セットでいくということではなかろうかなと思っております。

○議長 山本章一郎君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

全く同じ感想で、ありがとうございます。古賀道路、昔は古賀道路とか、田中角栄道路とか、河野一郎道路とかできたんですよ、現実に。豊前もやっぱりそうですよ。

昭和30年に町村合併して、財政が苦しいときには、河野一郎さんに頼んで国有林を払い下げてもらったとか、岸信介さんが東芝を誘致してくれたとか、そういう形ででき

ただ、これからはやっぱり地域の力。個人的に、また出てくるかもしれないけどリーダーをどうかしてつくりたいという意識もあるようですけども、私はやっぱりこの地域が一丸に固まって、国が大きく動く時代になってきたと思いますので、一生懸命やりたいなと思っております。それで全く市長、心強い答弁を頂きました。ひとつ一緒に頑張りましょう。

それと、もう1つ、そうなってくると、私は今度、外国の人が沢山入ってくると思うんです。こうなったときに、豊前市がどういう形になるかと言ったら、やっぱり豊前市の特徴は、この富士山の裾野に次ぐ、何か長い裾野が連なる山ですよ。求菩提からずっと連なる。この山のお蔭で、私は豊前市の潤いがあるというふうに思います。

特に感じたのが、何年前でしたでしょうか、三毛門・千束・黒土あたりが大干ばつになって、そして田植えもできないようになりました。どうするかということで、当時、中本君が農林課長になったばかりだったんじゃないですかね。岩屋に交渉に行って、岩屋の、そのときの、もう亡くなりましたけど山崎さんという学校の先生が、岩屋の区長会の会長さんでした。話ができて、岩屋が、まず賛成してくれて、続いて合河・横武が賛成してくれて、自分達の田んぼに入れる水を止めてしまった。

井堰をずっと岩岳川から止めていきました。段々止めていって、そして最後に三毛門の沓川の池、それから、小犬丸の池を一杯にするぐらいに水が来たんですよ。これは、そのときはやっぱり涙が出ました。

まず、一番先に岩屋の奥の岩岳川でヤマメを飼っていますよね。宮本さんとか、前課長をしていた人達、あの一番先の井堰を止めて、そして、ずっとネタロウ井堰を越して、黒土まで出てきて、本当に岩岳川の一番最後、清水町の所に土嚢を5段くらい積んだんですが、その5段の土嚢を水が越したんですよ。その越したので、慌ててまた2段くらい積みました。それから、横の沓川に行く池に水路を開けて、どんどん水が行って、1晩、2晩やったですか、3晩まで入れろと言ったけど、もう一杯になったんで、それはお断りして、そして順次、下からやったか上からやったか、解除していった。

それで黒土も千束も、皆んな田植えができた。そういう素晴らしい地形が、やはり山が水を含んでいるんですね。どんどん出てきましたよ。

それと、この豊前市全体の絆、暖かい絆ですよ。私らの子どものときは、田んぼの水貰いに行ったら、鎌とか鍬で、命がけで仕掛けて行くという話もたまには聞きましたが、本当にあのときは素晴らしいなと、豊前市は素晴らしい地形をもっとるなと感動いたしました。これを大事にしていきたい。

これは、ちょっと私の質問の通告にはありませんけども、そうしますと、これから山をどうやって育てるか。この臨海工業都市の中で、どう活かすかということが、大変大切になってくると思います。こういうことは、またありませんから、暫時また次の任期でやっていきたいと思っておりますけれどね。

そのついでじゃないんですけど、時間がちょっとありますので、実は、うちの岡田先輩が一生懸命やっていた同じ豊前・耶馬溪線も、あそこで止めちゃいかんですよね。あれは県道ではありますけども、豊前市としてあれを推進したい。そして物流だけじゃなしに、あそこに私は工夫して、あれを造ったら良いと思います。

沿道に片一方は桜を植えましたよね。耶馬溪に通ずる紅葉につながって、紅葉じゃなしにハゼの木を沿道にずっと植えていくと綺麗な赤につながって、紅葉につながるじゃなかろうかと思うのと、ハゼの実は、ご承知のように和蠟の原料にもなりますし、高級化粧品の原料になるそうです。今は結構、高く売れるんだそうですよ。

久留米にハゼの街道がありますけど、そこの人達は、地域の人達が、その木を守しながら、それを収穫して経費に充てているそうです。そういうことも含めて、山を大事にする話から、岡田先生を引き継いで、これは絶対この道も大切に、行き止まりじゃいかん、開通したいなと思います。

丁度、時間になりました。9分ありますけど、とにかく湾岸道路一本槍の渡邊一が、また頑張りますので、どうぞひとつ力を貸して下さい。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

以上で、同志会の質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 11時57分

再開 13時00分

○副議長 古川哲也君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。鎌田晃二議員の質問を行います。鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それでは、通告書に従って質問したいと思います。

まず、最初に、疾病対策ということで、予防を中心にした質問をしていきたいと思いません。内容がかなり幅広いので、課長には、分かる範囲で結構ですので、ご答弁をお願いいたします。

厚生労働省は、24年までに健診率を70%にするよう目標を定めました。この豊前市の国民健康保険の特定健診の現在の健診率等を分かったら、お願いします。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

平成22年度の特定健診の受診率は、22.2%でございます。まだ、受診率が低い状況です。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

健診率が上がらない理由ということですね。また、健診率を上げるために、今まで何をされてきたのか、お伺いいたします。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

健診率向上のためには、大変苦慮しているところでございますが、レセプトの点検等によりまして、健診率を上げるために、どうして健診率が上がらないかの原因を調べましたところ、結構、日ごろから病院に掛っている方がいらっしゃる一方で、6ヵ月、半年毎の血液検査等で、結構、自分自身の健康管理を特定健診以外の方法でしている方が、結構いらっしゃいます。苅田町のように個別健診と申しまして、医療機関で受ける特定健診の受診率を向上させることによって、受診率を向上させている市町村もございまして、豊前市も昨年、各医療機関を回りまして、個別健診をしてくださるように、医療機関にお願いに回ったところでございます。なかなか医療機関の理解が得られるのが難しい状況でございました。

今年度は、特定健診受信料の800円を500円に値下げをして、2月の広報で特定健診のお知らせをしたところでございますが、2月からハガキによる早期の申し込みも開始いたしました。以上です。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今800円を500円に、また、個別健診をしてもらえないかということとか、ハガキを出したということなんですけれども、まだまだ、いろいろ考えれば、がん検診とかと一緒に総合健診という形でやってみたり、土・日・祝日、そういったときの健診も考えてみたり、また、子どもさんを預って託児ということも一考してもいいんじゃないかと思えます。

また、地域の巡回をされている所もあるようですし、また、問診表の事前送付とか、男性の日と女性の日を分けて健診をすとか、予約制とか、また、送迎とかもやっている所もありますので、是非また課長、検討をお願いいたします。

そして、この目標が達成できなかった場合の国からの罰則、交付税の減税というのは、どれくらいになるのでしょうか。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

25年度から、受診率に努力する自治体と、努力ができていない自治体との罰則が設けられるということは聞いておりますが、まだ、具体的に経費がどのくらいであるということは聞いておりません。後期高齢者支援金の部分でプラス・マイナスが付くということでございます。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。全国を見ても20%、30%というような感じで、なかなか国が思うような形にはなっていないと思います。こういった形で、豊前市も、なるべく健診率を上げるような取り組みが、今から、また一層考えていかなければいけない課題だと思っています。分かる範囲で結構ですが、今、医療費というのは、どういう具合に推移していますか。年々やっばり上がっていますかね。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

国保1人当たりの医療費の件でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

平成23年3月の福岡県の医療保険課の資料によりますと、平成21年度の豊前市の国保被保険者1人当たりの医療費は、41万6803円、県下の平均は32万4430円でございます。平成17年から、21年度までの資料がございしますが、豊前市は、県下でも上位にあるという厳しい状況でございます。

また、国保会計の中で、保険医療費は全体の74.5%を占めております。以上です。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

高齢化が進んで、医療費も年々増加をするのではないかと思います。こういった形で、国は、いろいろなプログラムというのを作っておりますけれども、市町村の健康増進計画策定状況というのが、私の手元にあるんですけれども、この策定の全国の状況を見ますと、福岡県が96市町村数で、25の自治体が健康増進計画というものを策定しております。26%ですね。豊前市は、この中には入っているんですか、入っていないんですか。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

豊前市は入っておりません。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。こういったことで、更なる、医療費の削減にもつながる予防的な観点からの個々の病気のことについて、ご質問をいたします。

まず、最初に、認知症の予防なんですが、日本の場合は、平均寿命は世界一で、更に身体機能から見た健康寿命も一番長いわけです。ところが、この精神機能から見ると、平均余命に占める認知症に罹る期間は、一番世界で長いわけです。認知症には、アルツハイマー性のもので、脳血管性のものでありますけれども、アルツハイマーは大体4割ぐらいですかね。脳血管性の認知症が日本では多いわけです。この脳血管性認知症というのは、予防で、ある程度、生活習慣病とも言われておりますので改善が見られます。

こういった意味で、以前、福井議員も質問されておりましたけれども、認知症の予防に、市として何か取り組み等がありましたら、教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

認知症のサポーター養成講座というのが、前の議会で福井議員のほうからアドバイス等がありまして、去年の12月22日に職員20名参加いたしまして、講師として包括支援センターの職員においで頂きまして、実施したところでございます。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

私達も家庭訪問しまと、認知に、去年よりも今年という形で進まれている方がいらっしやいますので、予防という形で是非、真剣に取り組んでいって頂きたいと思っております。

胃がん対策について、ご質問いたします。これは、専門的分野ですけども、予防できるがんということで、2つあるんですね。子宮頸がん、これはワクチンで予防できますし、また胃がんも予防できるがんということで、将来は撲滅されるんじゃないかということが言われております。この胃がんは、97%は50歳以上に発生をします。

だから97%が50歳以上の発生ということは、例えば50歳以上の方のピロリ菌検査ですね。今がんは、ピロリ菌でなるというのが95%と言われております。

こういうことで、例えば国で大体どれくらい費用対効果があるのかという試算が出ております。例えば、50歳以上の方に健診をしてピロリ菌があれば、その人の除菌をする。これは予算は2500億円ぐらい掛かります。しかし現在、胃がん治療をされている方の費用というのは、3000億円掛っております。このピロリ菌を除去することに

よって、胃潰瘍とか胃炎とかも改善されるわけですから、もっともったの費用対効果が見込まれます。こういったことで、豊前市も、ピロリ菌の検査を検査項目の中に入れたらどうかという気持ちで、ちょっと質問させていただきました。

平成24年度に、がんの検診のあり方に関する検討会というのがありまして、大臣もピロリ菌の検診の導入をするということを発表されました。ということで、先駆けて今言ったように費用対効果はあるということで、豊前市でも、この検査項目に入れたらと思いますけど、どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

ご質問のピロリ菌除去の検診につきましては、本年度、23年度、それから、24年度の予定には入っておりません。ただ有効であるという資料は私も拝見いたしました。

がん検診につきましては、豊前市は、福岡県すこやか健康事業団に委託し、胃がん、胸部検診、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん検診に取り組んでいるところでございます。受診率は、僅かではありますが増加しております。

平成21年度から子宮がん、乳がん検診の無料クーポンによる、がん検診推進事業に取り組んでおりまして、平成24年度は、増加の傾向にある大腸がんの早期発見のための大腸がん検診においても、40歳から60歳の5歳刻みの方で、無料クーポンによる検診を進めていく予定でございます。また、併せて健康手帳の配布を進めていく予定でございます。従いまして、ピロリ菌除去の検査につきましては、今後の課題だと認識しております。以上です。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ピロリ菌の除去というのは、やはり2万円から3万円、病院によって違いますけど、掛かりますので、その補助というのは、なかなか全国的にもやられてないようですけども、検査項目に入れるという形では、かなりの自治体、また企業が取り組んでおりますので、是非ご検討をお願いいたします。

それから、糖尿病の対策ということで、課長、すみませんね、いろいろ。これは富山県ですけれども、糖尿病教室とか、いろんな健康診査事業、保健師とか栄養士などが指導、ケアに当たる。また、検診事後の指導を徹底しまして、かなりの予防を、また治療費の削減、いろんな部分で取り組みがなされております。

豊前市も、ここであまり言っても申し訳ないんですけれども、いろんな健康講座を設けて、こういった病気になる前にならないように、治療費が掛らないように対策をお願いしたいと思います。

脳卒中も、やっぱり長野県はものすごく多くて、今現在でこそ長野県は、医療費が一番少ない県になっておりますけれども、以前は、脳卒中がものすごく多くて、若い人も倒れていた。これを健康教室等で、今はもう半分になったということで、今注目をされております。そういったことで豊前市も先程、医療費も多くて、また大変だということで、こういった取り組み、またC型肝炎も一緒ですけれども、是非、積極的に他市に先駆けて取り組みをして頂きたい、このように思っております。

ここに、近隣の国民健康保険の税率の表があるんですけども、築上町は結構高いんですけれども、豊前市もかなり税率が高うございます。医療費が掛からなくなれば、こういった税率も見直すことができるんじゃないかと考えておりますので、是非、予防という観点から、市の積極的な取り組みをお願いいたします。

続きまして、予防接種について、お聞きします。今、任意の予防接種への助成が増えていると思いますけれども、豊前市で主なものについての状況を教えてください。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

予防接種の推進では、定期予防接種のほか、任意予防接種である子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種費を医療機関の協力を得ながら推進しているところです。また幼児・学童のインフルエンザ予防接種については、平成21年度より市費で3000円の助成をしており、接種者は増加しております。以上です。

また詳しい数字が必用でございましたら。

(「結構です」の声あり)

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

インフルエンザ等は、本当に医療費の削減にもつながりますので、3000円の補助をしているということで、ありがたく思います。また、全体的に、やはり治療費に支払っている総額と、接種率が増加した場合の具体的研究と言いますか、試算の研究というのも、これから必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、是非また検討をお願いいたします。

続きまして、ジェネリック医薬品について、これも通告は課長のほうにしておりますので、ジェネリック医薬品希望カードの配布状況を教えてくださいかね。

いろいろ聞いてみますと、持っている人、持っていない人、バラバラなものですから、その配布状況をお知らせ下さい。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

豊前市国保では、平成21年度からジェネリック医薬品希望カードを被保険者に配布しております。その配布方法につきましては、保険証の切り替え時、3月末に一斉に配布しております。また、ジェネリック医薬品を促進する施策については、医師から処方してもらう薬には、新薬、先発医薬品と同じ成分であるというジェネリック医薬品、後発医薬品がありますが、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬の価格が安くなっているため、ジェネリック医薬品の普及は、患者の負担軽減、医療保険財政の改善が図られると考えているところです。

それによりまして、国保では、ジェネリック医薬品の機能カードを配布しております。平成24年度は、国保連合会に委託して、医療費が高額な方を対象に、ジェネリック医薬品の差額通知を発送することを予定しております。しかし、ジェネリック医薬品を希望するかは、あくまでも、本人の希望と医師の判断によるものでございまして、厚生労働省では、24年度までに、数量のシェアを30%以上にするという目標を掲げ、また、医師の処方箋の様式が変わり、医師が患者の同意に基づき、ジェネリック医薬品を選択できるような方向の普及促進も図られています。

品質等で、市民、医療関係者のジェネリック医薬品の品質情報提供、安定供給に対する不安が完全に払拭できているとは言いがたく、普及はなかなか進んでおりません。

医師会、薬剤師会、歯科医師会、市議会議員、市民代表で構成されています国民健康保険運営協議会に諮りながら、ご理解を進め推進してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これは本当に先生によって、沢山使われる先生と、そうでない先生が居ります。先日、重岡病院の調剤薬局に行きましたところ、先生は30%ぐらいはジェネリックを使っておられました。中には、新薬が良いという先生も居られます。これはアメリカのほうでは50%を早く超えておりますので、この豊前市においても周知、また後発薬が良くないんじゃないかという風評もあります。こういった意味で、更なる通知、また周知徹底が必要ではないかと思っております。

また今、国民健康保険、21年度に配ったと言いましたけども、例えば政管健保とか健康保険組合まとめて健康保険ですね、こういった方々には配る予定はございませんか。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

市といたしましては、あくまでも国保対象者を予定しております。以上です。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

市民からの要望として、国保の方だけじゃなくて、例えば、精神的な疾患に罹って、そういった部分でも薬を換えたら安くなったという話もございましたので、またこれは検討して頂きたいと思います。

続きまして、緊急通報装置について、質問をいたします。現在の設置台数は何台でしょうか、教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

只今の緊急装置ですね、24年1月末現在で183台設置しております。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

22年度の資料なんですけれども、築上町が263台、上毛町が129台、吉富町が110台ということで、人口の比率から言えば、もう少し増設をしても大丈夫ではないかなと思いますので、是非また増設を考えて頂きたいと思います。

そして、広域圏の消防本部のほうに視察にちょっと行ってきましたけれども、私が平成20年6月議会で、ちょっと指摘をしたことがございます。課長は代わられているので分からないと思いますけれども、大体この撤去をした場合とか新設した場合には、ノートに記帳、全部そこに書き換えているんですね。何々さんが外しました、何々さんが新設設置しましたと。こういったものが帳面として残っておるわけなんですけれども、他市は大体1カ月に1度は、設置した場合、1カ月に1度くらいは来ていますね。設置しました、その人は撤去しましたという形で報告に来ております。

ところが、平成20年6月のときに、豊前市は2年も3年もほたっていたということで、改善をお願いいたしました。それで、もう改善されたものと思っておりましたけれども、1昨日調べましたところ、豊前市が一番最近で撤去して新設した報告が、平成23年9月28日ということで、もう5カ月になろうかという形で、そのまま記帳がされておられません。それ以前は何時だったのかと、また調べてみますと、平成22年4月、1年5カ月前に、その前は帳面に付けている。他市は、本当に1カ月に1度くらい来て、この人は外した、この人が新しく付けたという形でやられております。

平成20年6月のときに、分かりました、改善をします、これからは、こまめに付けますということだったんですが、本当にやっぱり真剣にですね。

榎本議員から一番、あんたは職員に嫌われている議員ということで言われましたけれ

ども、言いたくないんですけども、これはやっぱりしっかり取り組んでいって頂きたい。また同じことを繰り返すようであれば、本当に申し訳ないと言いますか、是非、課長お願いします。申し送りで課長がずっと代わられるので、難しい面もあるとは思いますが、是非、取り組んで頂きたいと思います。

それから、豊前市は誤作動が多いということを言われました。その原因とか、何か対策とかは考えているんでしょうかね。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

昨年4月に、消防本部のほうで、緊急通報装置の関係で会議がありました。そのときに、受信状況という報告も頂いております。その中に、誤報ということで10件あがっております。電池切れというのが2件あります。誤報については、高齢者ということで、操作ミスが多いようでございます。内容といたしましては、誤ってボタンを触ってしまったとか、服を着替えるときにペンダントのボタンが触れてしまったとか、そういうことも多いし、消防署のほうから高齢者のほうに電話しても、なかなか操作の仕方が理解できなかったということも報告にあります。そういう場合は、うちの職員のほうが出向きまして、一応指導には当たっております。

それから、電池切れにつきましては、緊急通報装置とペアみたいな形で、ペンダントという子機があるんですが、その子機の電池切れということで、件数としては2件あがってますけれども、これにつきましては、消防署のセンター装置のほうに電池切れという表示が出るということになっております。消防署のほうから連絡がありましたら、職員が直ちに電池を入れるという対応はさせて頂いております。以上です。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

何しろ、高齢の方が対象なので、なかなか難しいと思いますけど、粘り強くいろいろ気をつけて下さいという形でしかないと思いますけれども、よろしく願いいたします。

今の緊急通報装置は、光電話には対応ができてないですね。この前、課長にちょっとお話ししましたけれども、それで、その対応というのは、豊前市のほうで今後どのように考えているのか、お聞かせ下さい。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

議員さんのほうから窓口のほうで質問されていたんですが、一応、NTTに再度確認いたしました。実は今、アナログ回線での送信検証は実施されておられません。

それで確実性が確保されていますが、光については、通常時における送信検証が実施されていないため、信頼性に疑問があり、光への対応は今行っていないということでございます。今後、光が普及してくると思うんですけども、今の時点においては、今の緊急通報装置が、光とかには対応できない形になっていますので、全然できないことはないんですけども、停電時などには送信ができないというような形になっておりますので、まだ暫くは今の状況でいきたいと思っております。基本的には、利用者の安全確保という観点から、今のままいきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

光のほうで停電したら駄目だということで、私もちょっとお聞きしました。それで、川崎市の富士通テレコムネットワークという所が設置をしたようですので、今その職員、また詳しい人に、これに何か付けたら光でも対応できるのかとか、そういった新しい機種で良いのが出ているんじゃないかという話を、今聞いております。

その答えは、もうすぐあると思っておりますけれども、是非こういった時代ですので、また光電話に加入される方も沢山いらっしゃいます。また、これを戻して、課長、5～6万円費用も掛かるようです、工事代も含めてですね。こういった部分で、光対応ができていないんですけども、1つずつ検討していく課題だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと見守りセンサーを付けて、今、緊急通報装置も見守りセンサーというのがありますよね。他市からも視察にだいぶ来ているようですけれども、これは本人にメールが入るんですね、ずっと動かないで。そういったことは、本体は消防署に置いているようでありますけれども、システム自体は市役所に置いているんですかね。申し込みした場合、幾らぐらいの費用が掛かるんでしょうか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

このセンサーにつきましては、平成22年度に総務省のICT利活用事業ですか、これの補助に基づいて設置したわけです。センサーにつきましては、そのときにセンサーもセットで付けなければ、この事業に該当しないという形だったので、市のほうで付けたわけです。費用といたしましては、センサーだけの費用ですかね。

○副議長 古川哲也君

もう一度質問して下さい。鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

例えば、私が高齢の母を抱えているとしまして、市のほうに、このセンサーを付けて

もらいたいといった場合に、センサー費用だけで済むのか、月々幾らか掛かるのか、そういったことを教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今のところ、センサーについては予算計上はしておりません。一応、総務省の利活用事業ですか、この分でしか、今センサーは入れておりません。ただし転出したとか死亡とか、そういう形でセンサーが空いている分については、新しく必要とする方については、設置するということにはしております。センサーについても、メリットとデメリットがありまして、センサーを付けた時点で、メールが8時間置きにいくとかいうことで、取り外しをしてほしいとか、いろんなお考えの方もいらっしゃいましたので、ちょっと暫く様子を見てみたいと思います。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今、何名の方が利用されていますでしょうか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今、正確な数字はちょっと把握してませんけども、150人ぐらいじゃなかったかなと思うんですけれども。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

なかなか他市からも興味があると思うんですけれども、いろいろ視察にも来たと思います。これは本当にうまく運営できれば、大変、親御さんを心配で仕事をされている人も居ると思うんですけれども、まだまだ、これは検証が必要だということですね。

はい、分かりました。

もう時間がないので、最後の成年後見人制度について、お聞きいたします。豊前市も高齢化が進みまして、本当に市長も、やはりこれは今から考えていかないけんということで、答弁がありましたけれども、これには補助人、補佐人とか、成年後見人という形であるんですけれども、現状、豊前市として、何か成年後見人制度に対して補助金なり、また対策なりありましたら教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今、当市の成年後見制度に関する取り組みについてですけれども、平成21年度に豊前市成年後見制度利用支援事業実施要綱を整備いたしまして、平成21年12月から施行しているところでございます。

この事業は、成年後見制度の利用が必要な状況であるにも関わらず、本人及び親族による申し立てが困難な方に対しまして、市長が裁判所に審判請求の申し立てを行うことにより、制度の利用を可能にし、また、後見人等への報酬の負担が困難な方に助成を行なうというものでございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

やはり家庭訪問しますと、認知の入られた方とか、知的障害の方、また、ご家族が東京とか大阪にいらっしゃる方は、もう財産管理がなかなか難しいわけですね。

私も1ケース、司法書士の方を紹介したこともあります。こういった場合には、やはり月3万円ぐらいの謝金が必要でありますし、なかなか難しいわけです。それで課題としましては、例えば、社協のほうに委託して支援センターを設置して、そこでいろんな相談にのるとか、例えばボランティアで後見人をつくる、そういうシステムづくりと言いますか、そういったことも、今から豊前市は必要になってくると思いますけれども、課長、どうでしょうかね、そういった試みというのは。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

社会福祉協議会のほうには、地域福祉権利擁護事業といたしまして、成年後見制度が制定される以前に、社協のほうでも、こういう事業を行っている聞いております。

今、議員さんが言われたような事業については、今後考えていかなければならないものだと思いますけれども、課題だとさせて頂きたいと思います。以上です。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

権利擁護事業というのも、本当になかなか知られてなくて、議員さん、そんなのがあるんですかということなんですよ。だから、これもしっかり周知もして頂きたいし、ひとり暮らしの高齢者の方が、本当に豊前市は多いです。本当に軒並みひとり暮らしの方が増えているのが実感でありますので、こういった場合の親族が後見人になると、財産でもめたりとかがあります。東京のほうでは、使い込みがあったりとか、いろんなことがあっておりますので、本当に今後の検討課題、豊前市のやらなければいけない検討課

題としますので、最後に市長の見解を、お願いいたします。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

この関係は、以前は、そういう制度を作ったら良いなと言っていたんですが、もう現実の問題です。関連する機関等のある所はある、不足がちな所もあります。例えば弁護士の相談はあるんだけど事務所がないとか。市がいろんな形でお世話する、相談にのるということは必要だなと実感しているところでもあります。

○副議長 古川哲也君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非ですね、私達も高齢になるんですけども、避けては通れない問題だと思いますので、しっかり取り組んで頂きたいと思います。以上で質問を終わります。

○副議長 古川哲也君

以上で、鎌田晃二議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は、午後2時からといたします。

休憩 13時38分

再開 14時00分

○副議長 古川哲也君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。ぶぜん風の会の質問を行います。はじめに、岡本清靖議員。

○3番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。私、4年間の中、一般質問をさせて頂きまして、本日が最後の一般質問になります。ぶぜん風の会の最後の質問に入らせて頂きます。

発言通告書に則って、第5次総合計画策定についてということですが、第4次総合計画の中が、少し課題的に流れの中に入るだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

第4次総合計画、私が丁度議員になったとき、20年、後期基本計画が中で流れております。今年、平成24年度が、後期総合計画の最終の年度になっております。

その中で、人口問題に対して宅地の関係、いろんなものがありますけども、まず、その人口問題が構想の中で、3万2500人ということで公表されております。

その中で、今、段々と豊前市も人口減になっております。2万8000人を切っている形になりますけども、そういった中で、市長がこういう中で、いろんな所信表明の中で、これからの人口増に向けて宅地造成、そして企業誘致といった形で、一生懸命人口増、これからももっていこう。そして、ここの地域に若者を住ませようという所信表

明がありました。その件につきまして、市長、もう一度、人口減に対して、どのようなお考えでありますか、ちょっとお聞きをいたします。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

人口増、市の一番のテーマでございます。事実を申し上げましたら、戸数は昭和31年合併して一番多いんですよ、1万1600。ただ人口は一番増えたときに3万7500幾らですか。30年代に減りまして、40年に3万人強ぐらいになりまして、それ以後、戸数は減っておりませんが、3万人を切ったということでございます。

マスタープランの目標は3万2500にしております。これは努力目標でございますが、ただ事実として、1ヵ月前から発表しておりますように、日本の人口は50年に4000万人減るといふことのように思っております。ただそれを、いいわ、いいわといふことはいけませんので、その中でやれる範囲で減らないように、むしろ増えるように頑張っていこうと思っております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

日本全国で減少しているのは確かだと思います。また、その中で豊前市が逆に増えるような構想で、これからも市長、頑張っていって頂きたいと思っております。

その中で、今、保有している住居は、まだ増えるということで、人口が減っている中でも戸数は増えているということです。その中で固定資産の関係でもって、いろいろと削減されました。その中でも、やはり固定資産もありますけども、家屋がそのまま多いということは良いだろうと思います。だけど、その中で多くなっている中だけど、やはり1人暮らしの方々、その中から、今まで家庭の中が多くなったら人が外に出られて、少なくなり、家庭で1人暮らしの方が多くなって、そのまま残っている。空き家もありますけども、そういったのが増えているだろうと思います。

その中で、いろいろと宅地造成の問題をあげていまして、三毛門地区、三楽のほうでも県営の団地、そこを造成し宅地をもっていこうという考えだと思っております。

私も市長に聞きたいのは、1度、市長がこの中で言われたときに、横武地区以外、上のほう、合河の上の方、山田・大村・角田の方もありますが、上には造成はしないというような、一応お話を聞きましたけども、その点について、もう1度、市長どんなふうですか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

人口の問題等も、これは店、病院、学校等も微妙に絡むわけであります。そういうことからすれば、奥地は、そう深くはありませんけども、南部地区、山のほうはアパートを建てるとか、市営住宅自身も、もうほぼ分譲住宅方式に向かっていますので、市営アパートはどうですかというご質問だったと思いますが、そのときは予定にはないと、こういうことを、そのときは言ったと思います。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、皆さん、家を建てられる方が、その宅地を買い上げて、そして自分達が逆に頼んで自分達の家を建てる。今そういった1人ひとりの個人のやっぱりあれがありますから、今の1戸建てを建ててやって、どうですかということは、今の時点では難しいのが現状だと思います。そういった中で、私も市長の言うことは本当に分かります。

その中で、私が、1つは本当に言いたいというのが、横武地区から下のほう、上のほうにはしてないというような言い方をしましたけども、今の小学校自体が大村にしる人数が少なくなっております。合岩小でも少なくなっております。その中で、やはり特認校という名前をあげて一生懸命、外から、下から合岩のほうにどうですか、大村のほうにどうですかというような特認校の認定で、いろんなことで模索しています。

そういった中で、やはり上に上がらなくて下のほうで、市街地のほうにどんどんされると、逆に上のほうが、お留守になってくるというか、逆には活発化しないんじゃないかと、そんな考え方があるんですよ。そんなところは、どんなものかなと思います。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

私になった14・15年前のときに小学校の統廃合を終わり、ト仙の郷、いろんな対策がありました。そのときには、上のほうばかりをようするじゃないかと、ものすごく下の人から言われました。という経緯もありますけども、ト仙が都合良くいながら、また、ただ問題が住居に人が住まない、少ないということで、今、空き家バンクのテーマをもって、また農村民泊のテーマをもって、森林セラピーのテーマをもって、そうですね、中心街から奥に、耶馬溪みたいにいけませんので、リターンできる場所でありますから、知恵を出して住んで頂くように考えていきたいと思います。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

もう一度、ちょっと言いますけども、分譲地を合河地区、今テーマ地区なんかは、1等地になっております。今の火葬場の流れの上がりがですね。もう本当にあの辺で分譲

したら、なかなか住む人が多いんじゃないかという感じがします。そういった中で、今の合河地区でも、今のグラウンドの下で市の土地があるんですね。ああいう中を分譲されて、全部を使ってしまうと、あそこにいろんな南部グラウンドがありまして、いろんなのができなくなる。そうしたときに、やはり駐車場がなくなっていくこともありますので、そこまでできないけど、そういったところで、やはり上の方が八屋地区、今のところだったら若者が自分達が住んで就職する中で、そして工場や会社に勤める中で、上よりも下のほうが、やはり行き易いのは当たり前だと思います。

だけど、その中間でおって、そういった形で、すぐ親のほうにも、やはりすぐ行ける、帰れるというような感じの、今は道路網が段々と良くなっていますから、そこまでは言えないと思いますけども、そういった中で、やはり近くに居られるという考え方を、段々これから持ってもらいたいという形がありますので、やはり段々上のほうではないだろうと思いますけど、やはり豊前市、丁度、岩屋、八屋と合河が7 kmくらいです。丁度、真ん中なんです。16 kmくらいある中で、丁度、合河地区が真ん中になります。

そういった中でも、昔、合河地区でもパチンコ屋、映画館、いろんなものがあって、活性化していたのを私も聞きましたけど、やはり合河地区・合岩地区、今から、その地区で逆にそういった人口が増えないと、小学校自体が逆に無くなってしまう。

中学校が無くなってしまって、もう最終的には、もう下のほうに持って行けというような形の、今、行政のほうの考えは、そんな感じで言われているんじゃないかと、私自体、そんな考えがあるんですよ。

だから、そういうことではなく、やはり上のほうにも中心街を、やはり1つの地域をもって行ってもらいたい、そういった考えがあって、この宅地の分譲地のことを、私も言わせてもらっております。

その中で、やはり小学校、特認校の関係がありますから、そういった中で、それを長くもっていくために、その地域を、やはり地元の人達は、地元でもって学んで、逆に下から来る人も今度は地域が違って来るから、地元じゃないということになりますけども、その地域の方は、地域の人で文化がありますから、そういったものを、やはり一緒に緩和しながら、お互いに勉強しながら教育してもらおう、そういったのが、一番大事な子ども達の今からの教育の仕方じゃないかなと考えておりますので、そういったところで、分譲のほう、よろしく、前向きな検討を考えて頂きたいと思います。

そして後、この中で、青豊高校の裏の青豊区ですか、あそこの市の土地で、子どもが1人でも居れば、1人に対しての補助がありましたですね。そういった中で、その区域が全体的に、今どんな形になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

青豊地区の件につきましては、現在、市が持っております保留地分につきましては、その販売促進の目的で、定住促進の補助ということで、制度を設けて土地の販売等をいたしております。昨年まで、1区画当たりの土地が広いということで、なかなか買い手がつかなかったんですけども、本年度から可能な所は土地を分割いたしまして販売いたしましたところ、何件か引き合いがありまして、契約の成立までいっております。

内容的には、どうしても、当初設定しました地価が高いということがありましたので、その分、その基本額の補助金、それから後、議員おっしゃいましたように、子どもさんが居るとか、市内の業者さんを使うとか、そういうことで加算を含めて、助成をして定住を促すというような制度を持っております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

最終的に、あと何区ぐらいの残りがあるんですか。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

8区画ありまして、その内、4区画が分割可能ということで、全体的に12区画になりまして、今のところ4区画の契約が成立いたしまして、1つが商談中ということでございます。従いまして、分割前の区画で言えば5区画残っているという状況でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

政策の仕方は、大変良いだろうと思います。はじめに、やはりその土地が高かったという皆さんの意向があったような気がいたしますので、その点が、皆さんが取っ付きにくいような形じゃなかったかと思います。買い方にしてもですね。

その中で、やはり政策は本当に良いことです。だからこれが私が思うのは、私、その地区だけじゃなくて外部のほうにも、本当は、そういった施策を一緒になってしてもらいたかったんですよ。やはり個人でもって地域の中で、自分の家庭の中で、また別居で、その土地の中で1つの住居の中で、その土地を買い、そこに建てられる。そうした人の中でも、そういった補助的なものがあれば良い。今度、補助が民間の補助で、3年間補助されるということになりましたので、それは本当に良いことだと思います。

だけども一応3年間ですから、その中で豊前市に住む形を考えた3年間ですから、それから先になると、自分達の考えは分かりませんが、それもやはり続けていってもらおうという感じを、やはり持ってもらえたら、まだ住む方がゆっくり考えられるだろうと

思います。3年間という基準も与えられていますから、そんなところが住まれる方の考え方はどうだろうかと思いますけど、副市長、どんなふうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

3年間ということで、今はあげておりますけども、柔軟な考え方で進めていきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

副市長からと私は言いましたけど、副市長にと一般質問に載ってなかったみたいで申し訳ありません。どうもすみません。

そういった中で、やはり先程に戻って分譲地の関係でも、一応、市営の分譲地は、そういう民間のあれとは違うから補助はできないんですよね。1万円のそれはね。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回の制度の中では、公営住宅につきましては、既に家賃を抑えておりますので、公営住宅についてはしないと。

○副議長 古川哲也君

課長、ちょっと答弁を控えて下さい。岡本議員、これは議案に係る質問でありますから、この質問は消去して頂きます。

(「すみません」の声あり)

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、最終的には補助金の関係もありまして、補助金は議案にありますので、ちょっとということで差し控えます。

空き家バンクについて、今、豊前市でもって17か18ですか、空き家バンクが登録されていると思いますけども、その中で、どのくらいの戸数がバンクに登録されているのか、登録された中で、今、利用されているのか、お聞きいたします。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクにつきましては、本年1月10日以降運用しておりまして、現在、登録が19軒に、当初16軒だったんですけれども、その後、追加の申し出等がありまして、現在19軒の登録をしております。その内、5軒については契約までっております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

空き家バンクの全体的にあれを勘案すると、やはり地域的に全部固まった所ですか、それとも豊前全体で大きく広がっているんですかね。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

全体としましては、市内全域にある程度、分布している状態にあります。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その空き家バンク、私が知っている所が、岩屋地区で2軒あるんだろうと思いますが、入居されている中で、やはり外部からなんです。やはりこの豊前市外の方がこられていますので、その中で、その地域との交わりが、ちょっと薄いというか、そのことを口で言ったら悪いんですけども、やはり、その地域の方達との交流が、ちょっとないという感じで、折角良いと思って田舎に来てもらっているんだけど、そういった自分達の地域の中では、交流を深めたいということでおる中で、やはり向こうから拒否されると、やっぱりこっちのほうも、やはり声を掛けにくいという感じ。回りの人もどうしようかという考え方があるんですよ。そんなところは行政側としても、何か対処できれば、そんなところはお願いしたいなと思いますけれども。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクにつきましては、要項を作った中で、以前にも地域にいろんな方がお出でになって、なかなか受け入れないんだというようなお話を聞いておりましたので、要項の中にも、利用するに当たっては、地域の文化でありますとか、地域のいろんな行事等にご理解を頂いて、そして、その地域の中でコミュニティ、溶け込んでということをお願いをしております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

行政がそんな指導をしているかと思えますけど、私の聞く範囲では、もう向こうから拒否しているという感じが多かったような気がするんですよ。だからそれじゃ折角言ってもらった意味がないだろうと思います。だからそんなところを、もう少し強く、やはり折角来て頂けるのなら、やはりその地域の中のコミュニティを大切にしてもらおうということが、行政が折角作ってもらって、それを皆さんに来て頂こうということですから、そして地域でなく、やはり豊前市の人口を増やしていこうという形で考えていますので、その中は、行政側からちゃんと、そういったところの指導はしてもいいんじゃないかと私は思いますが。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクについては、先程言いましたように、本年1月から運用を開始しております。その中で、今、議員ご指摘がありましたような問題等も、いろんな問題も出てくるんだろうと思っておりますので、それにつきましては、必要な部分は今後また改善する方向で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

では、そういう前向きな方向で頑張りたいと思います。そして全部のバンクが埋まるように、早く、そして豊前市の人口をできるだけ、そういった考え方で増やしていこうという行政の皆さん、皆が一緒になっていかんと、やはり1つの課長だけがしようと思ってもどうしようもないから、やはり皆さん全部が、豊前市の行政の全員の方がお互いに一緒の考え方を持たれて、前向きの姿勢でやってもらいたいと思います。

私もあと、尾澤議員の教育問題がありますが、私はちょっと自分で人口問題の形だけで考えておりますけども、もう1つ1点だけ、ちょっと教育の関係で、特認校の関係で、この特認校自体が、今のところ前向き、そして逆に、その中で学童保育の関係で、この前、福祉課長が、ちょっと私が質問したときに、学童保育を小学校3年生を6年生まで上げて頂きたいという言い方をしたときに、他の所の地域ができれば、それを考えていきますということで、今度、横武ができるんですよ。だけど、そのときに、そういった方向を言われたんで、ちょっと最終的にその考え方ができるのか。それとも逆に6年生までを先にしてもらえるのか、ちょっとお願いいたします。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

学童保育につきましては、後ほど尾澤議員のほうから、ご質問があるということだっ

たので、一応、用意させて頂いているんですけども、平成24年度の予算計上の中で、横武小学校区を開設に向けての予算計上をしているわけですけども、市といたしましては、あと大村小学校区が未解決ということですので、まず、そのことを先に進めていきたいと考えております。それで、このことにつきましては、関係部署と今後、協議していきたいという考えでございます。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

まだ、大村地区が未開設、小学校自体の人数が少ない中でありますけども、それができない理由というのは、何かやっぱりそこであるんですかね。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

できない理由というわけではないんですけども、基本的に補助事業に則って、今までは学童保育を開設しているようです。大村小学校区の分につきましては、どうしても人数の関係で、補助事業には該当しないということですので、今後は違った方向で検討していかなければいけないと思っております。

今回、横武小学校区のほうが、開設に向けて予算計上できたことは、私としても良かったなと思っておりますので、今後、大村に向けて考えを進めていきたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

大村は今ないということですが、合岩小は今3年生までですから、6年生まで、そういった形をもたれるごと、また一生懸命前向きな検討で、よろしく願いいたします。

私も、あと尾澤君の中に入っていくと、逆に尾澤君が質問がしづらくなるんで、私もちょっとこの辺で終らせて頂きますけど、本当に4年間、いろいろと皆さんにはありがとうございました。このまた次の時期ができるのかできないのか、私も分かりませんが、その中であったら一生懸命、皆さんと、またお互いに勉強させて頂きますけど、本日、私の質問を、これで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 古川哲也君

次に、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

最後に質問させて頂きたいと思えます。私は、岡本議員と一緒に、第5次豊前市総合計画について、質問させて頂きますが、その前に、第4次豊前市総合計画が24年度終了ということで、その反省を踏まえて第5次計画、どのように進めて良いか、私なり

に議論させて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います

第4次豊前市総合計画の中で、基本理念というのが、豊前市に住んでみたい、豊前市に住んでみて良かった、豊前市に住み続けたいという基本理念が掲げられています。

この点に、1点ずつ議論をさせて頂きたいと思います。豊前市に住んでみたいということは、どのような理念から、豊前市に住んでみたいという構想を掲げてきたのか、お伺ひしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

豊前市に住んでみたいという部分につきましては、豊前のいろんな特性、特にいろんなアンケートを取ってみますと、自然が豊かであるとか、また美味しいものがあるとか、人間として基本的な生活をする上での条件が揃っているという所が、豊前市のある意味PRすべき部分でありますので、そうした所を含めて、このまちに住んでみたいというような政策をする中で、人口増につなげたいという部分がございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

続きまして、住んでいて良かったという形で、どのような所が良かったかというところ、住んで良かったということが、分かるような施策というのは、どういうことをされたのか、お伺ひしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

住んでみて良かったというのは、いろんな子育て環境でありますとか、そういう生活をする上で、やはり余所の自治体等に比べて、生活がしやすかったというような部分を実感して頂くということが必要かと考えています。そういった意味で、特に、本年度は子育て支援等について、もう一度内容をよく吟味いたしまして、必要な所は続けていくし、それから不足する部分については、これは新たな取り組みをしていくというような方針で考えております。当然、これを第5次の総合計画に引き継ぐということで検討してまいりたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

最後に、住み続けたいという魅力がある施策というのは、どのようなものをしてきたのか、お伺ひしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

住み続けたいという部分については、やはり豊前市は高齢化も進んでおりますし、そういう中で老後は安心して暮らせる地域づくりということになろうかと思えます。

そうした中で医療の問題でありますとか、それから、生活の足となります公共交通の問題でありますとか、そういった部分について、医療につきましては、定住自立圏の中で、また公共交通につきましては、市バスの創設と、その運営の中で政策として進めてきたというふうに理解していますし、またコンパクトなまちづくりということで、北高跡地の整備でありますとか、そういったところで、都市機能の集積を図る中で、これからも住み続けていけるまちづくりということで進めてきたと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今3つのことについて、質問させて頂きましたが、本当にこれで良かったのかと。計画では、目標人口3万2500人が、実態は2万7000、今、本当は2万7000を切っていると思えます。そういうことで、かなりのギャップが入ってきている。

我々も住んでみたい、住んでいて良かった、また住み続けたいというテーマの中でも、やはり我々自分達も住んでいて良かったというふうな魅力がないんじゃないかなと。

今回、いろんな議案が出ていますけど、若い人達の施策で、外部からの呼び込みをすることも良いと思えますが、実際、住んでいる人達が、本当にこの豊前で良かったのかなと。私達は災害が少ない、この魅力があるというか、災害が少ない所で良かったなという、最近実感はしていますが、外部からの人達を補助するよりも、今、現実に豊前市に住んでいらっしゃる方の充実したまちづくり、この豊前市に住んで良かったなと思えるような施策をしていかないと、住んでいる人が、そんなに思っていなければ外部の人にも来ないんじゃないかなと。そういう所も含めて、第5次計画のテーマについて、議論させて頂きたいなと思えます。

また、後で総合政策課長には、お話をさせて頂きますが、1点目は、私は観光、これからの第5次計画についてというか、観光の振興について質問させて頂きます。

平成26年度に、東九州自動車道が開通に向けて進んでおります。今日の議論の中でも、かなりの進捗が来ているということで言われていますが、この開通をチャンスとして、福岡都市圏から観光客を呼び込み、豊前の活性化につなげるための施策として、どのように市外にアピールするのか、まちづくり課長に、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

観光客にアピールしていくためには、まず、情報発信を効率的にやっていくことだろうと考えております。これまでの経過につきましては、1 昨年、観光情報の発信等について、市内で集客力が比較的高い道の駅や、ト仙の郷、天狗の湯、多目的文化交流センターに、情報発信端末等を設置しているところでございます。今後は、そういった拠点を情報発信拠点として、相互のネットワークづくりを行いながら、できるだけ市内での滞在時間を延長して頂く、また、施設間とか観光地を巡回して頂くような取り組みをしていきたいという考えでございます。

本年度、史跡巡りマップと花マップを基本に、道の駅やJR宇島駅を拠点とした市バスとか、タクシーとか、車等を活用した季節ごとのモデル観光コース等を発行しているところでございます。そういった中に、史跡ガイドボランティアの申し込み方法や、季節毎の食事場所、立ち寄り場所等を写真付き等で紹介をしております。

そういったアイテム等を、それぞれの施設や旅行代理店、タクシー会社、JR駅に設置をしております。今後は、更に多様な人数に対応した観光モデルコースづくり、例えば各種イベントごととか、直近では、河津桜の開花に合わせてとか、1本桜祭、また今後グリーンツーリズムとか、森林セラピー関連等で、そういったモデル観光コースの設定等を行いながら、広くマスコミ等に宣伝したり、旅行関連会社等に情報提供を行いながら、できる限り、そういう観光商品づくり化に役立てて頂くような情報発信に取り組んでいきたいという考えでございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

課長、私は最近、知ったんですけどね。初音ミクというキャラクター、今、北海道の雪祭りでもかなり有名になっていますが、ご存知ですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

その関係については、今、初めてお伺いしましたが、ゆるキャラコンテスト等で、熊本のクマモン等が優勝して爆発的にヒットしたということは聞いたことがございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今、爆発的に有名になって、ロンドンオリンピックのテーマソングを歌ってもらいたいキャラクターの形と、今言われているんですけども、私達豊前にも、くぼてん君がありますよね。これを折角一生懸命昔に作ってバルーンとか太鼓とかPRをした。

このくぼてん君が最近、使われていないですよ。ある豊前市の市民から言われたんですけど、何であのくぼてん君をゆるキャラに出したりとか、前キーホルダーとか、そういう物を作ったりしていたんですけど、最近、全然PRができてないんじゃないか。折角あるマスコットの部分でやって、今かなりのいろんな所で、ゆるキャラがPRしている。やはり豊前のシンボルマークのくぼてん君が、すごい活動をして、今回も北海道のバルーンのほうに行かれるという形で、民間では一生懸命PRをされているけど、行政のほうで、なかなかその所のPRができてないんじゃないか。

このくぼてん君をうまくゆるキャラに乗せて、再度この高速道路が開通できる時期に、再度PRできないのか、そのところを課長、考え方をお聞かせ下さい。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

シンボルキャラクターのくぼてんにつきましては、遊食自然の里の統一ロゴとして、市の発行するパンフレットや現在、封筒等に印刷、活用されております。着ぐるみにつきましては、何度か更新いたしまして、カラス天狗祭りをはじめバルーンフェスタとか、市内外のイベント等で着用され、お子さんから非常に好評を博しております。

議員ご指摘のコンテストとか、いろんな案内観光板等への活用とか、いろんな活用方法についても、今後、検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そのときにキャッチフレーズを、今、課長が言いましたように、遊食自然の里を本当に外部から来て、余所から来た自動車産業企業で豊前に来た企業の方、関東のほうから来た人なんかは、豊前市に来て一番良かったのは、食べる物が美味しいという形で言われていますので、遊食自然の里と併せて、このくぼてん君のPRと一緒にやられて情報発信基地として、豊前市を再度アピールできるような形を作って頂ければ、ありがたいなど。そして、大人の発想じゃなくて、柔らかい子ども達の発想のもとで、子ども達が可愛くて、あれは良いなということであれば、大人もそのまま付いていくんですよ。

子どもからの情報発信が、一番PRになるんじゃないかなというふうに思いますので、そのところ、再度、折角作った、皆で考えたくぼてん君をPRして頂きたいなと思っております。

2点目に、観光客の誘致に付いて、お伺いしたいと思います。現在の観光客数、入り込み客数、それから消費額等について、分かれば教えて頂きたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

年でいきますが、22年の入り込み客数が200万人を若干切っている状況でございます。申し訳ございません、ちょっと入り込み客数の資料を手元に保有しておりませんので、消費額が答えられません。また後ほどお答えさせていただきます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

この数字も道の駅とか、通り客の一部も入っているかと思えます。この高速道路が開通したことによって通過点にならないで、中に入り込むお客を、どんどん入れていかないといけないんじゃないかなというところで、観光資源の掘り起こしについて、考えていきたいと思えます。

豊前市には、まだ、いろんな観光資源があると思えます。最近あるのは、私も日曜日に行ったんですが、どんど焼きは、畑地区のほうとか、かなりどんど焼きが進んでおりますし、ああいうどんど焼きについても、これも地元の旅館組合の社長さんにもDVDを見てもらって、旅行会社に、例えばどんど焼きに行ってもらって、旅館組合に泊まるんですけど、旅館組合の人達に食材を持って来てもらって、そのままどんど焼きに連れて行ってもらって、そこで地域の人達と一緒に食事をしたりとか、そういうのも面白いツアーじゃないかなと、そういういろんなツアーができると思うんです。

この前もテレビを見ていたんですけども、香港から来た人が、向こうは輸入物しかないそうです。だから新鮮な野菜とか食べたことがないんで、野菜を収穫するだけでも楽しいということで、新鮮な野菜を食べるだけでも楽しいということで、北海道にツアーに来ているという形で、いろんなここには食材等もあるし、観光資源が沢山あると思えます。これを再度、農家民泊も含めて洗い直しをして、PRできるものが一杯あるんじゃないかと思えますが、今さっき課長が言いましたように、旅行代理店とのタイアップ、どのような形でされているか。

私もこの前、東京に行ったときに、豊前市のPRをしたら、向こうからツアーを組んでやりたいという形でパンフレットも作って、そして4月くらいに入っていきたいということで、アピールも向こうの旅行会社が、セットプランで作ってきているんですよ。北九州空港から、豊前のほうに入って来るという形でやっているんですけど、本当に豊前市は魅力あるまちだと思いますので、そのPRの仕方、旅行会社とのタイアップについて、どのように考えられているか、教えて頂きたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

旅行会社とのタイアップでございますが、ここ数年、京築アメニティ都市圏構想の中

で、モニターツアー等を開催してきております。そういったモニターツアーには、旅行代理店さん等の参加もございまして、そういった所に情報発信をすることによって、今年度の1月に北九州市の旅行会社が、千手観音と豊前一粒カキのツアーを日帰りでもございましたが、開催をさせて頂いて、30名の定員でございましたが、その定員を上回る申し込みがあったということで、今度また3月の中旬前くらいに、河津桜のツアーの募集も現在させて頂いているところでございます。

そういった関係につながりのある旅行社等には、積極的に予めそういうイベント情報とか、イベントに伴って食事する場所とか、関連して見学できる場所、また、先々には農家民泊等も含んだ1泊ツアー等の企画を、今後、売り込んでいきたいという考えでございまして。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

かなりのモニターツアーとかされているとは思いますが、ただ態勢ですが、今は点しかないんですよね、市が窓口でやっていると。前回もちよっとあったんですけど、民間活力を使わないと、これはなかなか波及効果がないと思うんですね。

この点を面にしていかないといけないと。そして、それをするためにも態勢、今ありますように観光協会、今、市の観光文化協会というのがありますけど、市の観光協会を再度見直しをして、しっかりした観光協会をつくって、そこに全部そういう所を、そういう旅行とか、観光とかPRとか、そこに一括して聞けば分かったとか、逆に情報発信をするという形。それから、史跡ガイドボランティアの人達との連携とか、JRとの融合性、JRの特急が止まったときに、豊前市のバスとの乗継がどういうふうになっているとか、そういうのを市でやるというのは限度があると思うんですね。

市が見ながら民間活力を使って、観光協会をしっかりしたものにつくっていかないといけないんじゃないか。今、北高跡地に新しいものできていますし、宇島駅の前もちよっと寂しいところもありますので、そういう所にしっかりとした豊前観光協会、市、農協商工会議所、三者が協力し合った観光協会を新しく作り上げるということではできないでしょうか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

今、観光協会は、事実上、豊前商工会議所の中にあって、多くの業務は求菩提キャンプ場の運営ですね。それじゃ不味いので包括して、いろんな件もありましょうが、ご相談を会議所について知恵を出していきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市長、ありがとうございます。本当に、これは豊前のこれからの将来、観光でやっぱりまちづくりを起こしていくためにも、観光協会がしっかりしたものでしていかないといけないと思いますので、そういう所を再度新しく構築をして頂いて、素晴らしいものをつくって頂くようお願いをして、この部分については終わりたいと思います。

続きまして、学校教育について、お伺いしたいと思います。豊前市の人口を増やすためには、やはり観光とか、いろんなものがあるでしょうけど、やはり教育がしっかりしていかないと、豊前市に住んでいる方も、来ようとする方も、やはり教育がしっかりしていなかったら、余所に逃げてしまうんじゃないかなと。福岡とか、そういう教育がしっかりしている所に一部行っている人も、私も聞いたことがあるんですが、この教育が大事だと私は思っております。そこで4つの点について、質問をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

1点目は、学校規模の適正化です。平成9年に合河・岩屋4校を統合し、合岩小学校、それから、平成11年度に川内・山田小学校、それから、平成14年度に畑小、角田小を統合し、現在10の小学校がありますが、これからの展望として教育長として、どのように考えられているか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

適正化についてでございますが、今いろんな多様化しているのが現状でございます。標準的なものとしては、文部科学省の基本的な考え方として、12学級から18学級というのがございますが、当然うちは地域的にも、いろんな事情がございます。

1学年、1学級の所が多うございますけれども、今のところ今の条件でいきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

なかなか学校の適正化、人口がさっき岡本議員も言っていましたけども、なかなか山間部のほうは人が少なくなって、どんどん下のほうに下ってきて、街中に集中しているような感じなんですけど、これから5年・10年後、どのような形に人口が推移していくかという形であるんですが、私は適正化について、もう少し議論して、例えば合岩小・中については、小・中一貫の形、今年から運動会を一緒にするという話なんですけど、最近、公立高校では、小・中一貫高校について、併用型と連携型一貫校があるということですが、教育委員会で一貫校について議論されたか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

12月議会の中で、お尋ねというか、あったと思うんですが、メリットもあれば、今のところデメリットもあるということで、まずは小・中連携からいきたいということで、教育委員会としては、今で言う新年度に向けて合岩小学校、合岩中学校の合同の運動会、それから、黒土小学校で、昨年実施しました小学校の外国語活動の関係と、中学校の教員との合同研修等やって連携を図っていきたいと考えています。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

合岩小学校につきましては、連携という形で、もう運動会とか、そういうもの。スポーツとかクラブとかは、なかなか人数が少なくてできないということで、合岩中学は角田中学と一緒に合同でやられているとか、そういう形であるんですが、小学校、例えば5・6年くらいだったら、一緒にできるんじゃないかなと思うんですが、そういうところは検討したことがありますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

できるのではないかというご意見もありますが、逆に体格がやっぱり違う現状もありますので、それは、まだ検討したことはございません。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

いろんな形で、学校につきましてはの連携というか、併用型、連携という形であるんですが、どちらが良いのか、いろんな検討をして頂いて、良い学校づくりという形でして頂ければありがたいなと思います。

中学校統合について、かなり前に中部高校の跡地にという形で話が上がったと思いますが、前回の議会の中で教育長が話していましたが、教育委員会では、中学校統合については、全然、検討課題に上がってないという回答を言われていましたが、そのところを再度確認させて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育委員会の正式な議題として、中学校の統合問題については、議題としては上げて

おりません。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

審議会では、中学校の統合についての議題が前上がったと思うんですけど、これからどのように中部高校跡地等につきまして、統廃合について、どのように教育長としては考えられているのか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成17年に答申を頂いたときは、中学校を1校にという答申が出ました。その当時は、町村合併等いろいろな条件がありまして、そういった答申を頂いたわけですが、その後、近隣の町村合併の話もできなくなっている状態であるし、また経済的な状況も、そういった環境になってないということでもありますので、今のところは4校統合の答申につきましては、棚上げの状態にさせて頂いております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どのようにされるか、ビジョンというか、すぐという形ではできないと思いますけど、やはり議論に乗せて、どのように考えられているか、親御さん達もやはり気になる所、豊前市がどのような中学校体制になるのか、そういうところで考えられている親が多いと思います。これについて、ずっと、そのまま放置ということではなくて、いろんな形で議論をして頂きながら、良い方策を出していかないといけないんじゃないかと思いますが、教育長として、再度、また、PTAの役員会等、何か議論の対象にして頂くことはできないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

大村、それから合岩小学校につきましては、小規模特認校ということで、地域からの要望があって、それを実施しておりますが、この4月からは合岩中学校の地域、地元からも中学校も特認校の指定をとということで、平成23年度中に、通学区域審議会で、合岩中学校の特認校が決定されまして、この4月からスタートする予定でございます。

そういったことで、先程、岡本議員の話にもありましたように、合岩地区、岩屋地区の皆さん方は、そこにやはり学校が無くなることに大変な危機感を持っていまして、学校をいかにして残すかという1つの方法として、教育委員会としては、特認校制度とい

うものを設置してやっているところでございます。

4校を1校にという答申を頂いた後、いろんな方面から2校でいいんじゃないかというような声も聞いておりますし、やはり地元の人達の意見を聞きながら、教育委員会としても考えていきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

合岩中学校も特認校に、今度入られるということであるんですが、ただ特認校、特認校という話があるんですが、特認校のメリットと、豊前市内から、こちらに入られるということなんですが、もう少し特認校のメリット、今言いましたように、岡本議員からもありましたように、学童保育ができるとか、例えば、後で提案させて頂くんですが、三世代同居補助金制度創設、僕が思うのは、市長は家の世帯数が多くなったという話なんですが、私は逆に世帯数が多くなることによって、わがままで、皆さんがやはり自由になりたいという形でどんどんしている。これからは、やっぱり収入もどんどん減ってくるんじゃないか。そういう形で、少しでも一緒に同居してもらおう。昔に戻ってもらおう。そうすることによって教育も昔だったら、家族だったら、我々がすぐ怒ったりしたら子ども達にもよく言うんですけど、お年寄りと同居してもらおう所は、子ども達に逃げ道があるんじゃないか。お祖父ちゃん、お祖母ちゃん達にカバーしてもらおう。

そういう形で、少しでも教育にもプラスになるんじゃないかなと。もう少しゆったりとした教育というか、ゆったりとした生活、ライフスタイルを送らせるためにも、やはり三世代に再度戻っていかないといけないんじゃないかなと。

今はもう二世帯で、本当に自分達のしたいままにやっているという形なんですが、昔は三世代でお祖父ちゃん、お祖母ちゃん、それから我々親、それから、子ども達の役割分担というのがあって、うまくいったんじゃないかなという所があるんですが、そこが一番あんまり自由気ままになり過ぎてあれなんです、やはり三世代に戻っていくための施策を何かすれば、合河とか岩屋のほうにも、また戻ってもらえるんじゃないかなという形がありますが、もう少し特認校のメリットがないんじゃないかなと思います。

ただ特認校、特認校ということで、地域に任せるんじゃなくて、やはり行政の指導型で、もう少し特認校のメリットを出させる形で、何か施策をして頂けないかなというところがあるんですが、それについての考え方を教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

通学区域審議会でも、いろんなそういうご議論がございました。新年度の予算につきましては、学校から希望する小規模特認校で、こういう特色を出した授業をしたいとい

うことで希望を取りまして、うちが査定をして、新年度予算に一応計上させて頂いたという状況でございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

特色ある教育という形かと思いますが、もう少し何かメリットを出して頂けないかなという形があるんですが、1つあるのが私の提案なんです、今、学校5日制を導入した中で、ゆとり教育という形で、週休2日制になりまして、今、授業が週5日制を導入していますよね。そこで先生達が週5日のカリキュラムを入れていくために、かなり無理が生じてきているのではないかなと思います。

そこで提案ですけど、例えば、土曜日の午前中を開放して地域の方に先生を、ゲストティーチャーとして講義を頂き、そのときは先生も生徒と一緒に勉強する。

地域で子ども達を教育するという形のカリキュラムを導入して頂くことができないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

学校週5日制は、平成4年9月から、月1回の土曜休業日実施で始まっております。平成7年4月からは月2回、更に、平成14年4月からは完全実施と、10年以上かけて実験校とか研究調査、あと施行後の実態調査、学校関係者の協議を繰り返しながら導入されてきた経緯がございます。教育委員会としても、この趣旨を踏まえて、土曜日、日曜日を中心に社会教育、それから、文化芸術関係の行事を企画実施しております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

資料を見てもみますと、公民館事業とか、そういう形でやられていますよね。いろんな形で土曜日にやっていると思います。けど何かバラバラにやっているというか、公民館は公民館でやっていらっしゃるという形であるんですが、それを何かもう少し一貫性のある形で一緒にやれないのか。

こちらはこちらでやっている、こちらはこちらという形で、先生達は先生達、地域の人は地域の人という形で、地域の人達が一生懸命やっているんだけど、先生達は全然、知らないという形で、この前もちょっと学校のほうに、ある地域の方達が応援に行って、子ども達にいろいろ指導したんですけど、校長先生も知らん顔という形であったということが言われて、地域の方達も憤慨していたという形がありますが、この連携がなかなかうまくいっていないと。地域とうまく学校教育の連携というものが、もう少しできな

いのか。豊前市としては、公民館というのは、公民館事業で別の事業だと、それで学校は学校だけの授業だという形で、一貫性がないという形ですね。ここをうまく地域と一緒に溶け込んだ教育ができないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

先程、地元の方が憤慨されていたというのは、ちょっと私も承知しておりませんが、各地域にゲストティーチャーということで、ボランティア等で派遣して、各地域の学校に参加して頂いております。この件については、子ども達もいろいろ字を教えてもらって、感謝している状況でございます。

それと後、公民館と学校ということですが、あくまでも、学校は学校のカリキュラムに基づいてやっておりますので、プラスアルファという授業時数でカウントするだけではありませんので、アンビシャスとか、いろんな授業を展開させてもらっています。

ただ教員が入ってないから連携を取れていないわけじゃなくて、それはそれで、それぞれ千束の餅つき大会にしても、学校の教員も参加しておりますので、それは連携が取れていると私は思っています。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

考え方の違いだと思いますが、やっぱり地域連携でやっていくという形で若干、我々の考え方と、ちょっと違う所があると思いますけど、そういう形で、一生懸命ゲストティーチャーでやってきた部分が、子ども達は喜ぶんですよ。子ども達は喜ぶんだけど、それが先生達が、ちょっとそういう形で、折角来て頂いたのに知らん顔されたという形で憤慨されていたと。これはあれなんですけど、もう少しそういうゲストティーチャーに来て頂いて、先生達にも、やはり理解をして頂いて感謝して頂くような形でとらないといけないんじゃないかなと思っております。

そういう所を、もう少し教育委員会としても、指導して頂かなければ教育はできないんじゃないかと思っております。ここは、また検討して頂ければありがたいと思います。

続きまして、学童保育について、お伺いしたいと思います。今さっき岡本議員からもありましたが、前回、学童保育について、未設置の所を先にするんだということで、課長が前回お話をされていましたが、大村地区が未設置でありますけど、どうしてもこれは、今さっき言った県の補助事業を頂くということであるんですけど、10名以上いないとできないと。大村小学校は、今でも1年から6年生までで10名だと。

ですから、今さっきちょっと言いましたように、特認校として、ここの所は認めてやると。県としても概ね10名なんですよね。概ね10名ということです。で補助金を出

すんですが、これは1年生から3年までで概ね10名ということでありますが、ここは概ねでありますから、特例として、1年から6年生で10名でもOKですよという県の見解でありますから、ここの所は特認校としてメリットを出すために、この1年生から6年生までで学童保育を設置できるような、特認校のメリットとして出せるんじゃないかなという形で、課長、どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今まで1年生から3年生ということで、補助事業ということで、私も聞いておりましたけれども、今、議員さんが言われていました概ねということであれば、1年生から6年生まででもOKということなので、お答えを頂いたわけですね。議員さんのほうが県のほうから。頂いたんですかね。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

県のほうに確認しましたら、概ね1年生から3年生、だけど特例とすれば、それは1年生から6年生でも構いませんよ、という形で、県のほうに確認をさせて頂きまして、それをすると、市の予算が増えるんじゃないか。市の予算が増えてくるという形であるし、北九州市は、今1年生から6年生までに変わりましたよね。北九州市は、1年生から6年生まで学童保育をやるということに変わったそうなんです、そういう形で特認校のメリットとして、学童保育を設置する。でないと大村小学校は、現状では絶対できない状態だと思います。そのためにも、特認校としてのメリットとして、特例を使えるという形ができるんじゃないかと思いますが、どう思いますか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

その件につきましては、もう1度確認させて頂きたいと思います。基本的には、大村小学校区だけが未開設ということでございますので、今後は開設に向けて、どういった形になるか分かりませんが、大村小学校児童の放課後の安全確保に向けて、今後関係部署とまた協議していきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうか、大村地区にも学童保育を設置して頂くことによって、豊前市全部が、学童保育が設置できるという形でありまして、大村地区が特認校でできたということであれ

ば、また、その子ども達、そちらのほうに大村小学校に行く生徒さんも増えて、人数が増えるんじゃないかというふうに思っていますので、どうか前向きに取り組んで頂きたいと思っておりますが、市長、どういうふうに思われますか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

言われる主旨は分かります。ただ、今まで3年生までずっときて、その前に学童保育というのは教育委員会じゃなくて、福祉課という流れもあるわけですし、6年生までせよという意見もあります。そういうことを含めまして、大事な問題でありますので、慎重に検討していきたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

これからの子ども達のためにも、前向きに検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、最後ですけど、先程ちょっとお話をさせて頂きましたが、三世代同居補助金制度創設について、お伺ひしたいと思えます。先程からも話がありますが、豊前市山間部のほうが子ども達が少なくなって、殆ど街に出て行ってしまうという形で、今、空き家バンク等、山間部のほうは空き屋等が増えてきているという形で、家を建てるのは良いことだと思えますが、ただ、そういう形で私が思うには、これからは所得もかなり厳しくなってくるんじゃないかなと。そして減額される時期が来ると思えます。

少しでも、今住んでいる山間部のほうに住まわれるように、逆に三世代の世帯の人達に対して助成をする。上毛町は、今もうその事業を昨年からはやっていますが、三世代の家庭に対して、少しでも補助ができるような施策をとって頂ければ、合河・岩屋とか山間部のほうの子ども達が、少なくなるのを少しでも歯止めがきくんじゃないかなと。そして私が思うには、教育も三世代が住むことによって、やはり教育もしっかりできるんじゃないかなと。そして、豊前に少しでも残って頂けるような形になるんじゃないかと思えますが、三世代同居補助事業制度創設について、総合政策課長にお尋ねします。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

三世代同居につきましては、只今、議員からご指摘がありましたように、既に上毛町等で、先駆的な取り組みを実施をしております。民間の団体等の調査によれば、三世代同居のメリットとして、家の中が賑やかで楽しいであるとか、育児が助かる、子どもの精神的な成長に役立つ、また安心感がある、そして家計に余裕ができるというような調

査結果も報告をされております。

全国的に見てみますと、これは過疎地だけの問題ではなくて、東京の北区等、都心の都市でも、こういう補助制度という取り組みをしているようであります。

内容的には、三世代同居の住宅の新築補助でありますとか、そういうこともいろいろされているようでありますけども、確かに、こういったものが将来的には、少子化対策につながるというような認識はしております。

それで豊前市としまして、先般、報道等でありましたように、豊前未来応援プランということで、これから少子化対策、人口増対策ということで、本格的に取り組むを進めてまいりますけども、これはやはり3年、4年と、ちょっと長いスパンで見なければいけないというふうに考えております。従いまして、平成24年度については、今一定の方向を出しておりますけども、それ以降、また、こうした三世代の同居等の問題についても、検討すべき課題というふうに考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私も今回の議案審議になってしまうと言えないんですけど、結構、アパートの助成については、結構、不動産屋さんからも、かなりの問い合わせが入って来ていて、魅力があるというふうに聞いておりますし、それはそれで一時的なものだと思うんですけど、これをやはり常に固定というか、家を建ててもらって同居してもらうことによって、豊前市に、もう完全に住んで頂く施策をしていかないといけないし、やはりどうしても我々もそうなんですけど、同居はなかなかやっぱり嫌な所もありますから、その所を認め合う、この認め合う関係づくり、人間関係づくりをつくるためにも、同居というのはやはり素晴らしいものだなと思っております。

これから所得もかなり厳しくなってくると思っておりますので、その中で、やっぱり子ども達についても、そういう形で今、課長が言ったように、家に帰っても別居だったら鍵っ子になってしまったりとか、そういうのがお祖父ちゃん、お祖母ちゃんがいらっしゃると、やはりアットホームな家庭づくりができるんじゃないかなと。

そういう所を再度見直しをして、やっぱり豊前市とはすごい良い施策をしているなどという形で、やっぱり住み続けたい、豊前市にやはり住み続けたいという考え方、皆さんが考えてもらえるような施策づくりを、行政がしていかないといけないんじゃないかなと思うので、どうか前向きにご検討頂ければ、ありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。以上で質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

○副議長 古川哲也君

これで、ぶぜん風の会の質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。
お疲れ様でございました。

散会 15時17分